

昭和八年七月二十七日第三種郵便物認可  
 昭和十二年十二月十五日發行(毎月五日發行) 第八十一號

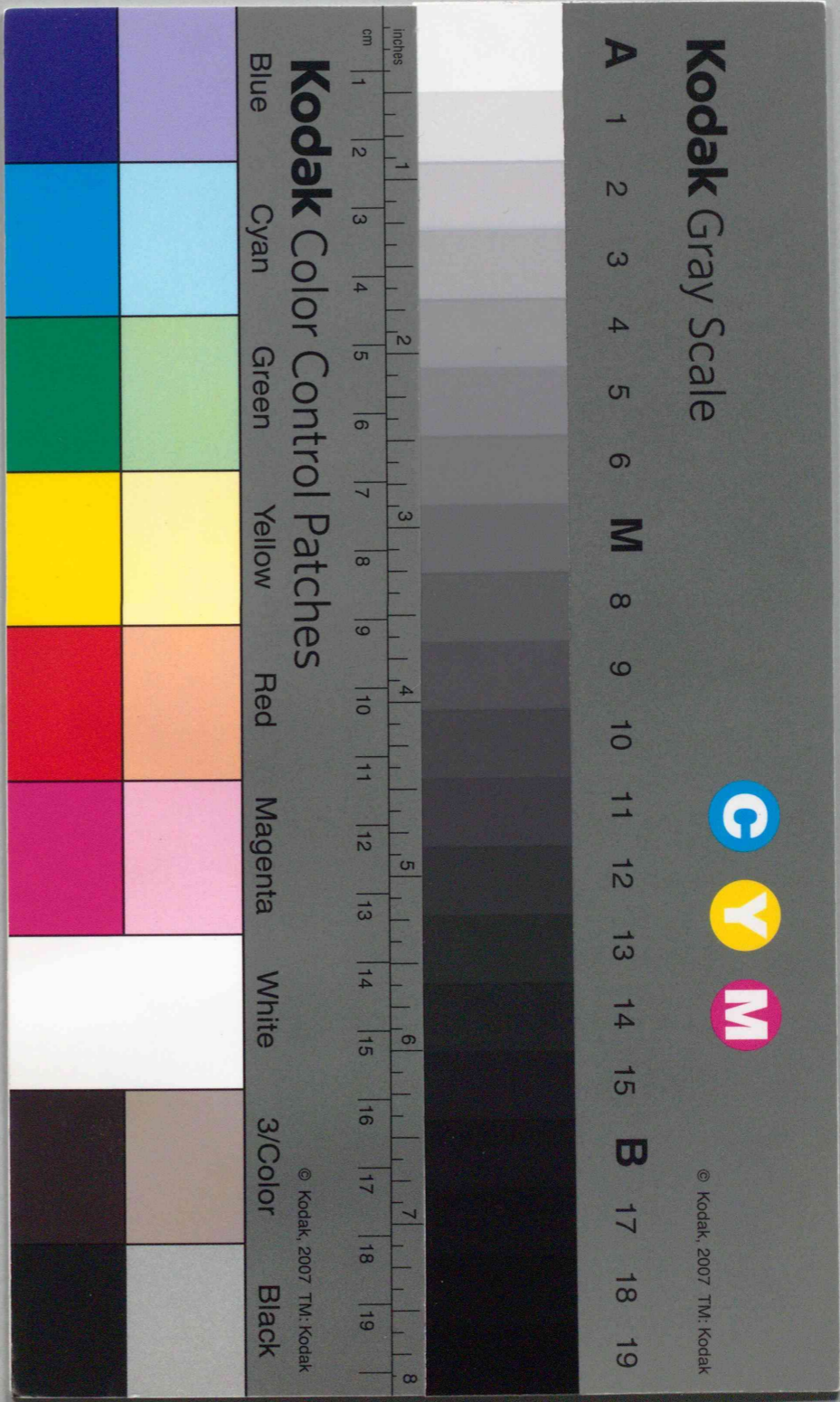


# 武相教育

紀元二五九六年十二月

## 目次

神奈川縣下に於ける明治天皇聖蹟を調査して…… 聖蹟調査委員 磯貝 正……	三
本會初代會長三橋信方氏の風采…… 山田豊次郎……	三
非常時と北條時宗公(五)…… 唐澤蛟龍……	七
實業教育振興懇話會……	一二
回顧五十年(其の七)…… 伊東覺念……	二四
隨庵屋敷名木の記……	二七
小學國語讀本の縱斷的研究と日本精神的考察 に就いて…… 都筑二侯川校 山田汕次郎……	二八
神奈川縣經濟部津久井郡出張所開所式狀況…… 津久井牧郷校 小山倉之助……	三〇
親 民 之 辭…… 鎌師附屬研究部……	三一
縣内臨地指導地理講習參加感想…… 平塚第二校 井出榮二……	三二
各地 通信……	三六
本會だより……	四一
日誌 抜萃……	四二
教員共済會だより……	四三
本縣初等教育會の榮譽……	四三



誇 の 土 郷



宮 幡 八 岡 鶴

神奈川縣教育  
五十年回顧展  
覽會へ郷土の  
誇として  
鎌倉郡教育會  
より出品せる  
もの  
川口雄男氏筆

鶴 岡 八 幡 宮

鎌倉町雪ノ下

古來より武家の崇敬最も篤き當社は、後冷泉天皇の御代源賴義が安倍貞任征伐の途次石清水八幡の分靈を鎌倉由比郷鶴ヶ岡に勧請せるに始まり、その子義家が修理を加へて基礎を確立したのである。かくて治承四年賴朝が鎌倉に幕府を開くに當り之を小林郷松ヶ岡に移して源家の守護神と仰いだ。今の下宮社の地がそれであり、かの有名なる靜御前の舞を舞ふたのはこの社殿の廻廊に於てである。然るにこの社殿は建久二年炎上してしまつたので第三回目の移座を行ふて現地に移した。從つて承久元年正月實朝が右大臣拜賀の禮を行ふ爲め、當社に參詣退去の際、別當公曉に害された史實は言ふまでもなく當社前に於て惹起したことである。爾來北條氏、足利氏、後北條氏、徳川氏と關東の覇者何れも武運の長久を祈りて信仰他に異なるものがあつた。現在の社殿は文政十一年家齊の時造營せしものに、大震災後の修理を加へたものである。

祭神は仲哀天皇、應神天皇、神功皇后の三柱にして社格は國幣中社である。

### 神奈川縣下に於ける

## 明治天皇聖蹟を調査して

聖蹟調査委員 磯 貝 正

その四

箱根小田原の調査に引續き第二回目の調査は酒匂村より東に及ぶこととし、九月二日午前九時例の如く赤木、永野、中山、桑名、櫻井の五氏及筆者の六人は國府津驛に集合して、神六六二八號を乗用として調査に向ふ。先づ酒匂小學校に伊谷生三校長を訪ひ、同氏の案内にて小八幡の瀬戸利兵衛畑地御野立所趾に至る。現在は孫利三郎氏が同所に住宅を構へて居るが、御野立所趾に相當する地點約一坪の地が聖蹟を記念せんが爲に明けてあり、清淨を保たれて居ることに調査員一同感激に打たれた。今、當主利三郎氏(六十三歳)が祖父利兵衛氏及父政五郎氏より聞き傳へて居ること並に當時同所に於いて御野立の御事情を拜觀せる鈴木政五郎翁(九十一歳)の直話とを綜合して左に當時の様相を記すに

瀬戸利兵衛氏は當時向側の裏手に居住してゐたが、自己所有に係る畑地小八幡三九六番地(即ち聖蹟の地)を宅地に變更の目的を以て該畑地を地均し、井戸も掘る。此の地は相模灘の波濤を眼下に見下し、遠くは伊豆の大島の噴煙を臨み風光明輝であつた。時恰かも 明治天皇東京行幸の御事あり當局の役人此の地を選んで御野立所と定む、當時村の名主は石井惣左衛門氏であつたが、早速現場に御休憩の爲次の設備をなした。

- 一、御休憩用の總檜造り綠臺一脚
- 一、湯沸の大釜を据えたる竈一基
- 一、檜造りの柄杓一箇
- 一、茶器一式

一、縱六尺幅四尺十二段の横棧を有する扉を備へたる大型の總檜造の御不淨所一棟  
御野立には明治元年十月九日午前七時小田原行在所を御發聲あらせられ、凡そ八時頃當所に御着、直ちに御野立所に入らせ給ふ。陛下には綠臺に西向に腰掛けさせられ御茶を召上りながら四方の景色を御嘉賞あらせられたる趣に拜承す。少時御休憩の後大磯行在所に向け御發聲遊ばさる。

その御道中を拜したる鈴木翁の話には、菰を敷いて土下座して拜する前を四五十人の行列をなして御通過遊ばされた。陛下は確か御駕籠に召されて他の者は徒歩であつたと記憶して居るが確言は出来ないとの事である。

尚ほ御野立趾は數年間其儘保存せられしも、利兵衛氏が居宅建築の爲め御不淨所は取毀ち、柄杓・釜等と共に菰包として板造倉庫の天井裏に保存しておいたのであるが、明治二十二年小八幡村大火の際焼失し

### 本會初代會長

## 三橋信方氏の風采

神奈川縣教育五十年史編輯主任

山 田 豊 次 郎

はしがき

本會創立以來茲に五十餘年、今や改組の實成りて輝かしき躍進の第一歩を踏出すに方り、多望なる前途をのぞむと共に、想を半世紀の前に馳せて、今日の基礎を築き成せる先輩の功勞を偲ぶも温故知新のよすがともならう。——と思ひて、茲に初代會長三橋信方氏の風采をスケッチして見る。

#### 一、白晝隆準の好紳士

色白で鼻筋通り、美鬚を蓄へた、あつぱれ美男子本縣知事沖守固氏時代から本縣書記官を勤め、教育知事の名も高き中野健明氏の時まで七、八年間に亘つて快腕を揮つて、本縣教育に貢献淺からぬ功績者である。

#### 二、氣骨稜々——鎧袖一觸の意氣

本縣教育會創立の當初は、やはり今日の如く、個人會員組織であつた。明治二十七年之を改めて各郡市教育會並教育關係團體の聯合組織となし代議制度を採ることになつた。それが、かれこれ四十三、四年も續いて、今回の改組となり、會員組織の古に復したのである。

話は其の創立當初に遡る。時の本縣師範學校の教職員諸氏が縣下教育界の有志と相呼應して本會の創設を企圖し、全縣下に檄を飛ばしたのは明治二十年十一月であつた。而して學縣翕然として之れに響應

てしまつた。幸に釜のみは残存せしも是亦明治三十五年九月二十八日相模沿海を襲へる大津浪の爲に流失してしまつた。故に當時設備せる一切の遺品は燬滅してしまつた。御野立所の位地は當時國道より南に畑申約二間半の所であつたが、昭和八年國道鋪裝工事に伴ふ道路擴張の爲、現在は國道沿ひとなり、利三郎宅の北隅となり即ち冒頭記せる約一坪の清淨地が残されて居るわけである。而して御膳水の井戸は現存して居る。依つて兩所を撮影して辭去する。

次で梅澤へ參るのであるが伊谷校長の勧めに依り網一色の新田義貞首級埋納の地と傳ふる新田神社に參拜する。その折伊谷校長より酒匂には猶一ヶ所明治天皇御小休の聖蹟があるといふお話を承る。即ち明治六年八月三十日箱根より御還幸の節酒匂川増水の事情に依り御少憩遊ばされし所といふ。校長より詳細報告を受けし全文を記せば次の如くである。

明治六年八月三十日

酒匂川御渡船並に酒匂村鈴木新左衛門宅御小憩御事情

本調査は酒匂村網一色二〇八番地月雪普次郎(八十四歳)氏が當時二十二歳にして人足として活動せる當時の記憶を物語るもの及び酒匂三七九番地鈴木新左衛門二女鈴木アイ(七十八歳)氏の當時を記憶せるを物語るものに依る

一、御渡船の設備

御渡船の位置は今の國道の北約三十間、舊東海道國道の邊りにて當時は今より川幅廣かつた。馬入川より入船一隻馬船一隻及船頭二人を備ひ入れた。

二、御渡船の御事情

前日即ち二十九日暴風雨の爲増水して平常より水量多し。當日三十日午前十一時半頃、御風聲御着あり、兩陛下には直ちに御下乗、板橋を渡御乗船あらせらる。御船には太網を結び網一色・酒匂の部落の若者(二十歳より三十歳まで位)約五六十名太網及兩舷に構へたり。而して太網を引敷を押し參らせて彼岸に御着あり、直ちに御下船板橋を渡御彼岸の堤防上に御止り給ふ。御馬車御荷物及供奉の人々は馬船にて數回に亘りて渡船せられた。次で御發聲ありて酒匂村三七九番地鈴木新左衛門宅に御小憩の後午後一時——一時半頃藤澤行在所清淨光寺に御發向あらせらる。

三、酒匂鈴木新左衛門宅御小憩御事情

鈴木新左衛門宅御小憩の御傳令は前日二十九日にして三十日朝來より大工入り湯殿を御便殿に急改造して用意せり午前十一時半頃門前に御駐車御下車の後御徒歩にて玄關より入らせ給ひ、兼ねて御座所と定め置きたる上段八疊の間に入らせ給ふ。

玉座より二間離れたる茶の間に御近習の者は白玉を調理して進上し新左衛門家よりは西瓜を献上す。この時兩陛下御使用の御箸は下賜せらる。兩陛下御少憩の後御揃にて庭前を御散歩あらせられて後、御發聲遊ばさる。鈴木新左衛門には金五圓及三圓也の御下賜あり。

三、御遺跡御遺物現存の事情

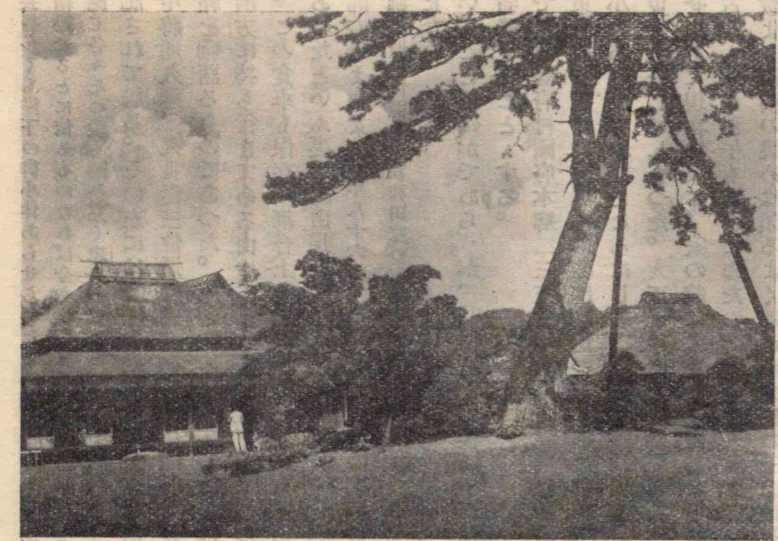
當時御乗船あらせられし人船及馬船は現存せず、其の他の御渡船の設備等悉く埋滅し現存せるものなし、鈴木家御

小憩の當時御使用あらせられし御箸並に金一封の包紙二枚は鈴木新左衛門孫鈴木家治氏宅に寶藏せらる。鈴木新左衛門家は子重一氏の時に舊宅は取拂ひ、今は屋敷地のみ残り家族は東京市荒川區日暮里町七ノ四一三に轉住し家治氏が現戸主である。

右の事蹟は當主家治氏より聞き糺したることを伊谷校長が報告せるもの故、聖蹟として今後の調査に洩れざる様注意すべきである。

扱て伊谷校長に御骨折を謝して一行は中郡二宮町の山西へと向ふ。國道新設の爲閑地に取殘された舊本陣松屋旅館和田作右衛門宅は、明治天皇五度御小休の聖蹟である。地番は四百十番地現主は和田作造氏である。突然の推參に主人は不在なれど裏に廻りて奥の間を見ると和田家由来記なる額が掲げられて居る。それによると

我祖は三浦族和田義盛の後裔なることは世々の口碑に傳へ來れり而して鼻祖和田作右衛門江戸幕府開興の砌東海道梅澤小名須崎に地を相し住す庭に大松樹あり依て家名を松屋と稱す、爾來永く御小休本陣として宮殿下攝家堂上方及將軍諸侯等貴族に對する御定宿勸めたり今近代に於て休憩ありし主なる方を掲ぐるに



二宮町梅澤和田本陣御小休所

- 征夷大將軍右大臣源家茂公 文久三年六月十六日
- 元治二年五月二十日
- 大總督有栖川宮殿下 慶應四年四月十二日
- 殊に維新後には
- 今上天皇陛下
- 明治元年十月九日
- 同 年十二月九日
- 同 二年三月二十六日
- 同 六年八月四日
- 同 六年八月三十日
- 同 九年八月二十八日
- 同 九年九月十四日
- 同 年十二月六日
- 皇太后陛下
- 明治二年四月九日
- 同 十年一月六日
- 同 十年五月三十一日

し、同二十一年一月二十九日發會式を擧ぐる段取にまで運んだ。發會式當日、遠きは津久井、足柄の山奥から十數里の遠き道程を草鞋脚絆がけで馳せ參じ來會者實に三百五十餘名の多きに上つた。交通機關の設備乏しき當時に於て此の盛況を觀る。異數といはなければならぬ。而も其の後も入會者續々増加して、同年九月末には會員總數八百九十四名の大衆團となつたのである。

一呼して克く九百に近い大衆を集め得たのは抑々何に由るか。これは固より發起者の熱意と努力とに由るけれども、併し亦當時、教育界の求知慾が旺盛熾烈にして、下世話にいふ「待つておました」といつた調子までに機運の熟してゐたのも與つて大なるものがあつた。

然らば、その機運は何によつて醸成されたか。他にもいろ／＼誘因はあらうが、こゝには其の主たる動因として二つを擧げる。

其の第一は帝國教育會の前身たる大日本教育會の示唆である。即ち明治十六年東京に於て文部大書記官辻新次氏等によつて大日本教育會が創立され、概を全國に飛ばして入會を勧誘し、且つ毎月機關雜誌を發行して盛んに新教育の提唱宣傳に努めたものである。

其の第二は當時本縣に於て開設された小學校訓導講習會の刺戟である。この講習は時の本縣知事沖守固氏、書記官三橋信方氏等の創意に依るもので、當時萎靡振はざる本縣教育を振興するには、教員の實力養成を以て最も急務なりとし、明治二十年五月より毎年二回乃至三回位小學校訓導講習會を引續いて開催した。毎回各郡市より三、四名位づゝを選定し五週間の講習を行つたのである。

此の講習會は果して多大の効果を齎らし、縣下教育界を覺醒せしめ發奮興起せしむるに至つた。又、これが導火線となつて郡教育會の起つたのも尠くない。左にその一例として、鎌倉郡教育會の起原を掲げよう。同教育會沿革誌に左の一節がある。

創立の動機

明治二十年五月十五日より五週間横濱市なる本縣師範學校に於て本縣師範學校訓導講習規定に依り其の第一回講習會の開かるゝや、本郡よりは川戸金兵衛、山崎敏行、山田専成、山本益藏の四名をして該講習を受けしむ。四名講習を受け、歸りて其得る所多大なりしこと及び從來の教授訓練法を革新せざるべからざること、又理科音樂體操の實地研修の必要なること等を郡長中山信明氏に進言せり。

郡長之を納れ、直に鎌倉郡小學校教授者講習規定を發布し川口、村岡、戸塚、阿久和の四箇所に講習所を開設し、右四名をして各一箇所を擔當せしめ、明治二十年七月十一日より八月二十八日に至る七週間毎日四時間づゝ講習せしめ其の終了日には全傳習員七十五名を戸塚學校に集め、閉講式を舉行し、同時に郡教育會を組織して發會式を擧げ、郡内を四部に區分して各部に研究会を開かしむるに至りぬ。

斯くの如く此の講習會は極めて有効な施設であつたに拘らず、町村からは「講習員の出張旅費が當んで困る」とか「長期の講習に首座訓導を引つ張り出されて、大切な學校授業に大支障を來して迷惑する」とか盛んに非難苦情が起つたものである。然れども縣當局は是等の非難攻撃を切つて、飽くまで所信の遂行に励め、悍然として多々益々講習會を開設するの意氣を示した。左記は明治二十一年二月十日第三回小學校訓導講習會修了式の席上に於て三橋書記官が演述した訓辭の一節である。鐵袖一觸の意氣も偲ばれて、威風爽颯たりし當年の三橋將軍の風采が眼前に髣髴たるを覺えて、一讀、痛快に堪へな

畏れ多くも陛下の御小休あらせられたるの榮を擔ひしこと實に十六回に至れり、これ畢竟我が家系の清きと累代業務に精勵せらるるに依るものなれば今や世改まり家道復昔日の如きを得ざるに至りしも子孫たるもの祖先累代の意を體し世に應じ各々その職を勵み克く忠良の臣民たるを期すべし。

と記されて居る。その左には醍醐中納言忠順公、甘露寺左大辨宰相愛長卿、坊城右中辨利政朝臣、久我三位中将通久卿、久世從三位通源卿、柳原右衛門督光愛卿外八氏の短冊が額入りになつて居るのもこの家の由緒を物語るものであつた。尚御小休に關する史料は叔母の宅である東京市世田谷區下北澤五ノ七七五沖作治方に持ち行きてある由にて當所には陛下御使用の食卓と傳ふるもの一脚寶藏せられてあるのみであつた。この食卓も保存の都合上であらうか四脚を短く切斷してあつたことは惜しむべきである。元本陣邸内であつたといふ裏の高山長幸氏の別荘に少憩の後、本陣松屋に奉公してゐたといふ山西四七七番地西山國五郎の母よね女(今年八十六歳)を訪ふて當時の事情を尋ねる。

御座所の位置は現在和田家の家の東の畑地のところで本陣は黒門の立派な家であつた御膳水は現在の井戸の水を御使用になる。

といふことは確かであらうが、其他行列の模様や事情に就いてのお話は前後撞着して記す程の事もないので省略することとする。

次で中郡國府村國府本郷二三番地の御野立所跡に着く。東海道上下の自動車に砂塵は路傍の家を掩蔽して居る。こゝは明治元年十月九日新設の御假屋に就きて御小休あらせられたところにして、その建物は地主吉川平兵衛氏に御下賜と相成りたるも明治四十三年の火災に焼失してしまつた。大正十年に及んで平兵衛の男勝三郎がその地に家を造り、弟辨次郎をして之に住せしめて現在に及ぶ。家の前に大きな松樹ありて眺望絶佳たりし當時を僅かに偲ばしめて居る。尋ねるに古老もなく正午も過ぎてゐたので大磯に入り膳龍館に中食を喫す。

座敷より海濱の眺めは頗るよく遙かに大島の三原山を望み、西に伊豆の半島、東に三浦の半島突出て波靜かなる磯濱にかなたこなた漁舟の點在するさまなど如何にも良い。かくてこそ、明治元年十月九日御東幸に際してわざ／＼御輦を海濱に駐めさせられ供奉兵の射撃及び漁夫の網して魚を漁するの状をみそなはせ給ふたのであると拜察された。東巡日誌に

十日快晴 卯之半刻小田原驛御發聲、梅澤村御小憩、午ノ刻大磯驛御着聲、是日海濱ニテ漁リ並ニ供奉兵隊砲術等 天覽被爲在畢テ兵隊へ御酒、漁夫へ御菓子下賜

と記されて居る。この間の事情に就いては木戸孝允日記に詳述されて居る。即ち十月九日、六字出立。(小田原驛)此日北風甚、梅澤ニテ小憩シ、十時大磯驛ニ至リ木村屋善六方へ宿ス、江川英武家臣柏木總藏)來リ角打等用意之調シ事ヲ告ゲリ二三丁磯ノ岩石上ニ鴉十數羽トマリ居シ故角打之前ニ小隊ヲ揃ヘ齊發ニ狙撃ヲ命ゼラレンコトヲ申立シナリ十二時前御著聲前件之趣ヲ相公(岩倉具視)へ言上シ三字過ヨリ大磯ノ濱邊へ被爲入供奉兵隊ノ隊長ドモへ被命候而三丁距離位ニ而岩石上ニムラガリ居シ鴉ヲ打セ玉フニ齊發相ト、ノハズ一鳥ノ得獲ナシ然リト雖波上ニ亂射シ鳥其間ニ飛散シ餘程御輦ニ思食サセラレ其ヨリ角打ヲハジメ且海邊ヨリ漁子ドモハ網ヲイレ角打終

リシコロ濱邊へ引上シニ種々魚網中ニアリ其網ノハシ湖底ノ岩頭ニカ、リシヲ漁子裸體ニ而一人飛入ハツセシトコロ數十人之漁子ドモ盡ク我モト飛入引揚ノ箱ノ中へ潮水ヲ入魚ヲハナシ一時聲ヲタテ、御簾之前咫尺へ裸體ノマ、我ヲ忘レテ抱エマキリ如此コトヲ天覽マシメセシハ今ガ御始メニテコレ又有ノマ、ノ様ヲ被爲遊天覽度トノ思召ニハカラズ相カナヒ且又今日海濱へ被爲入御道筋ノハタケヲ取除キ御道ニ造リカケシヲ此思召ヲ申聞ケ三四丁モ御廻リ道ニテ海邊へ被爲入シ小民ドモマコトニヨロコビ有ガタリ候

明治天皇觀漁記念碑

内大臣正二位大勳位侯爵松方正義謹書

(正面)

(向テ右) 大正七年十月吉祥日

石工 山口辰五郎

(向テ左)

從四位勳二等安田善次郎建之併書碑陰

(裏面)

明治元年七月詔シテ江戸ヲ東京ト改稱シ親臨、政ヲ視ルベキ旨公布セラレ同九月廿日聖駕京都ヲ發シ十月九日大磯驛御駐蹕更ニ海濱ニ幸シテ扈駕兵士ノ射的ト町民ノ捕漁トヲ天覽アリ漁網ノ岩角ニ掛リシヲ外サントテ漁夫等カ水ニ出沒スル姿態及ヒ捕獲セシ魚族ノ濺瀾タル漁槽ヲ漁夫等カ一齊ニ聲ヲ立テ御前咫尺ニ運ヒ來ル有様ナト初テノ御觀漁ニ特ニ御輦ニ入ラセ玉ヒ漁夫等ニモ下賜品アリ當時供奉員諸氏ノ日記皆ナ之ヲ載ス今謹テ右ニ勒シ之ヲ山上ニ建テ此地ノ榮ヲ永ク後ニ傳フト云フ。

幅員下部に於いて六尺、高さ八尺の尖塔式な、どつしりしたものであり、よく海岸の方も瞰下出来る絶勝の地ではあるが、何分にもその地が聖蹟と關係なき場所であり、町民としても實際に觀漁遊ばされたる地に標識を建てんとする氣運濃厚となり、昭和九年一月高さ十尺に近き花崗岩を以て 明治天皇觀漁記念碑が漁獵天覽の海濱に建設せられた。同碑の建設由來記は次の如くで別の石に刻されて居る。

明治天皇京都より東京へ行幸の途次當驛の本陣小島才三郎方に躡を駐めて行在所に宛て内侍所と鳳華は神明神社境内の假舎に納め更に板輿に御し此處に幸して蛋の綱引を清覽し給へり網の磯に懸リしを外さんとて數十の漁夫の海中に出沒する姿態又裸體の漁夫が魚の躍れる水槽を提げ一齊聲を放て御前咫尺に進む様天覽新しく御意に適ひて龍顏殊に麗しく蛋に御菓子を賜ひたり實に明治元年十月九日なりき今茲大磯町は此無上の光榮を石に刻み聖蹟に立て、永へに傳へんとす臨時帝室編修局總裁正二位勳一等伯爵金子堅太郎氏は町民の請を容れて題字を揮毫せられ縣は此舉あるを聞き百方經

い。前略 併て此講習のことたるや、政府の法令規則に依つて之を開設せるものにあらず。特に本縣に於て講習の教育上に至緊要なりと認めたるを以て、曩に之れが規程を設け實施せしものにして、固より數回の開設を以て足れりとせず。

然るに各郡の情況を傳聞する所に依れば、學校經濟の困難なるに際し、教員をして、講習に出會せしむるには若干の費を要し、加ふるに其の不在中生徒授業上に差支を生ずる等種々の困難ありといひ、又師範學校に於ても各教員本務の餘暇を以て之を擔當せしむることなれば、是れ亦多少困難の事情なきに非ず。

斯る事情あるにも拘らず、諸君を招集して此の講習を開きたるは、講習の事たる、目下教育上に緊急にして、須臾も忽諾に附すべからずと認めたるを以てなり。

故に將來に於ても、多々益々之を開設し、(筆者曰く。壯なる哉、此の意氣。貴き哉、この自信)苟も職を縣下の小學校訓導に奉ずるものは、少くとも一回は此の講習を完了せしめん(筆者曰く。眞個徹底的)との目的にして、來二十一年度に於ても續々講習を開設するの計畫なれば、諸君も此の旨を體し、歸郡の上は、拮据勉勵以て此講習の利益を充分に發揚せられんことを希望するなり。云々)

此の訓辭は三橋書記官が本會々長の椅子に就かれた翌月に於て演述されたものである。毀譽褒貶を超越し、非難攻撃に意を動かさず、本縣教育百年の大計を遂行すべく、凜然として所信を斷行せんとする氣概が横溢してゐるではないか。

三、眞劍の態度

本會創立當初の會則には、會員の會費について次の如き規定があつた。

第十八條 會員ハ會費トシテ一名ニ付毎月金五錢以上トシ四ヶ月分以上前納スヘシ但シ一時ニ金十圓以上ヲ出スモノハ本文ノ會費ヲ要セス

と。此の後段但書によつて一時金十圓を納付した篤志家が二人あつた。それは關口昭知氏と本會々長三橋氏であつた。平會員と同様會員としての義務を負担しようとする所に、眞摯な氣持、眞劍な態度が窺はれて、少からず、當時の一般會員を感激せしめたさうだ。

非常時と北條時宗公(五)

唐澤 蛟龍

公と禪

公と禪とは離すことの出来ない關係である。禪を離れて公の人格を認識することは出来ない。若し公に禪の修養がなかつたならばあの空前の大國難に處して、あの決斷はなかつたであらふ、隨つて、日本の國威も如何になりゆくか目睹し難い状態であつた。

兎に角文永五年以來十四年間の久しきに亘る大國難で、月卿雲客色を失ひ俄發心の神詣でや、佛信心の中にあつて、公のみは冷靜沈着びくともしない、後世の史家をして相模太郎の膽壘の如し、蒙古來つて吾怖れず恐るゝは關東の令山の如しと謳はしめたがこの長年月に亘つての國難が公の膽つ玉一つで解決したといつては溢美であるかもしれないが、然し膽つ玉一つの與つた力は實に偉大なるものであつて小膽ものゝ爲し得るところでない。然らば公は生れながらの大膽者であつたかといふに奚ぞ知らん大の

警を助けて竣功せしめられたり。  
昭和九年一月下旬

朝倉敬之謹誌并書

その位置は大磯字南濱岳一九九〇番地の官有海岸砂地内にして最近竣成の湘南ドライブウェイの大磯口より約二丁山水の景相照應して遊歩逍遙に最適の地である。

擬てこの時の行在所元本陣小島才三郎宅は大磯町北本町千二十二番地にあるが、當時の建物は明治六年に焼失してしまひ、今は二枚の間取圖に依つて僅かに往時の結構を偲び得るのみである。庭は一部に道路貫通して縮小せられて居るが多少昔の佛を存して居り、御行在所の地點には大磯研究會建立の記念木標が建てらる。

尙、小島氏が當行在所に關する各種の史料を蒐集して「明治大帝御東幸大磯驛行在所記念」誌を印行されて居るので一部頂戴する。それには前記東巡日誌、木戸孝九日記の外に左の史料が擧げられて居る。

○押小路師親日記 内閣文書所藏

十月九日 陰

(中略)

一卯刻、小田原驛御本陣(清水金左衛門)へ出仕、官務同出仕、同刻過彼驛御出聲、官務予今日ハ令非番、山科兩家ニ而御先立供奉也  
一未刻許大磯宿へ着、御官務予等令下宿、兩局同宿別居也  
一今日大磯宿へ着御之後、御晝後早々濱へ被爲成候間、兩局之内申合老人當番、官人七八人、尤御板與也、右之旨辨事被達候旨、自傍局傳達也、仍官務ト申合、予不供奉、官務供奉也  
一未刻後、濱邊へ被爲成、御板與、堂上不殘、官務當番、官人七八人、使部二人、御衣櫃二合、夕刻御本陣(小島才三郎)へ還幸也  
一今晚行在所ハ兩局旅宿(申來云、御用之儀候間、唯今早々申合ニ而兩局之内老人參朝可有之候旨、辨事千種殿(有文)被命候旨、非藏人申來、仍予即刻御本陣へ參之處千種中將面會被示云、献上之御看官務予等へ被下之候旨、被申渡深畏入、直御禮言上了、但津調鹽壹尾ツ、拜領也

○東京行幸供奉日記 藤波子爵家所藏

十月九日 御出聲卯刻、今日四里ニ付御着巳刻半(午前十一時)大磯但御晝供(中略)

晝後辨事ハ被御用召、今日濱邊江行幸ニ付御供被仰出候、右内侍所様付倉橋(泰聰)綾小路(有長)言忠(藤波)等供奉之事、濱邊江行幸濱邊御覽、備前土佐加藤ノ主人カ鐵砲御覽ニ入、右今日行幸被爲有候ハ、魚取御行幸ニ付、一丁四而ノ網ニテ漁子多人數ニテ網アゲ、魚三十ホド取レ候事、誠ニ種々御慰メノ事。酉刻(午後六時)還幸被爲有候事(下略)

○内侍所御守衛日記 河合廣治氏所藏

十月九日

一例刻御出聲(小田原驛)梅澤松屋作左衛門方御小休、並ニ梅澤大磯之中間程ニテ御用所御用立ニ相成候事  
一午ノ上刻頃大磯濱江

御着聲ニ相成ル、當所ハ御休泊共、尤晝後御濱邊並ニ供奉之面々角前中リ打共 天覽被 仰出、此度此方様(水口藩)御人數之内貳人罷出候様被 仰出候ニ付、侍分兩人罷出候處、濱邊ニおゐて角打  
天覽ニ付、小銃持參致候様、御列方ハ口達ニ付、兩人罷出可申譯ニ御座候得共、此度之義内侍所御守衛ニ付ては、鐵砲持參不仕儀申上候處、申上候得ば尤之儀ニ被思召、依て小銃持參無之向相動候ニ不及候段、坊城様(後政)カ御通達有之、乍併望有之候ハ、外方ニテ鐵砲借入罷出候テモ不苦候段、御達ニハ候得共、勝手次第之譯ニ付御斷ニ相成ル。

一内侍所御守衛御番所宿之中程ニ付、濱邊江御幸之節御番所前通御ニ付、御守衛出番は六人罷出居候ニ付、惣士下座ス。  
但シ往來御場所柄ニ付、六人宛出番ス、外張立番ハ小田原様御人數侍分六人ツ、罷出ル也、濱邊御還幸暮六ツ時頃ニ相成候也

○山内豊積御側日記 山内男爵家所藏

十月九日 日ノ出小田原御發駕、梅澤御小休、九ツ前(午前十一時)大磯御着、七ツ前(午後三時)角打並引網等觀覽御供被遊。

○道中御用日記 三井男爵家所藏

十月九日 小田原宿行在所卯半刻(午前七時)御出聲、午ノ過刻大磯宿、行在所本陣小島才三郎方ニテ相動、御着聲被遊候事

○御東幸御道中筋御休泊留帳 三井男爵家所藏

十月九日  
大磯 御晝共  
内侍所 神明町神社  
風聲舎 同所  
行在所 本陣才三郎

小島家を辭して筋向ふの北本町千六十八番地なる岡本家の別荘内にある御膳水を調査した後、數丁西寄りの南本町千二百二十一番地山本六郎氏宅に至る。今は往來より引込みて仕舞屋風の家となつて居るが、往時は山本秀三氏經營の山秀樓と稱する大きな旅館であつた。こゝは明治十一年十一月八日非陸東海御幸より御歸還の途次、當家に御少憩午饌を取らせ給ふた聖蹟である。根本史料は北陸東海御幸日誌であるが全文は茅ヶ崎の條下に掲げる事とする。この山秀樓は明治末年及び大正初年と二回の火災に全焼して往時の佛は全然湮滅して僅かに行在所の位置が、現在の同家支關の前に當つて居るといふことを尋ね得たのみであつたが、當家の家寶として御小休所に建てし行在所の木札を秘藏して居つたことは、何よりの證據であつた。この木札は長さ三尺五寸幅一尺一寸三分厚さ一寸一分の一枚板であるが、特にこの木札の貴重な所以は、是まで御小休所をも行在所と稱するや否や確證を得て居らなかつたのに、御小休所たる當家に在行所の木札があり、而して永野家の記録中に御晝饌行在所の文字がある。是に依つて御小休所をも行在

怯懦であつたといふことは佛祖の語録によつても明かである。

それが日本一の大膽者といはれる様になつたのは禪の修養によつて心膽を鍛錬した爲めである、其の師の主なるものは三人で最初は覺禪師で次に佛源禪師で最後は佛光國師であつた。大覺禪師には公の幼少の時から二十九歳迄指導を受けられた最も長い間の師であつて後に建長寺の開山となつた。次に佛源禪師は宋から來朝し公は文永の役前の劇しい軍務に執掌されながら禪師について修養された。更に弘安元年十二月建長寺の二禪僧を宋に派遣して佛光國師即祖元禪師の來朝を求めた。それは一は元の様子を採る爲めであつた。其の時の拜請狀は公自筆のもので今尙圓覺寺に残り國寶となつて居る。文に曰時宗留 意宗乘 積有 年序 建營 梵苑 安止 錫流 但時宗每憶樹有其根 水有其源 是以欲請 宋朝 名勝 助行 此道 上煩 詔英 二兄 莫 憚 鯨波險阻 誘引 俊傑 歸來 本國 爲 望 而已 不宜 弘安元年戊寅十二月廿三日 時宗 和 南

詮藏主禪師 英典座禪師

右は請狀の全文である。當時宋は元の爲めに攻略され遂に南宋の社稷も亡び宋の朝廷によつて保護された名山大刹は何れも災害を蒙り名僧高德概ね禍難を免れずかゝる際公の使僧は弘安二年五月彼地に到着し佛光國師を禮拜して公の請狀を捧げ切に東渡を乞ふた。

國師は資性沈毅にして、尊王の思想を奉ずること厚く、大義名分の主張固く、又親に仕へて孝、かつて老母扶養の爲めに、大刹の請待を斥け自ら蒲を編

み鞋を製して母を孝養したといふ。後母の喪を終へて大刹に出世した。其の時元兵が亂入し寺の者は皆逃げ隠れたが獨國師は禪堂に端座して居た、元兵白刃を頭上に加へたが更に動ぜず、神色自若として一偈を唱へられた。其の沈勇を見て流石の元兵も國師が常人でないことを悟り、無禮を謝して退いたといふ。母に仕へて順孝處女の如き國師も、一度叱咤すれば三軍を風靡する底の凛乎たる氣魄の持主であつた。國師は公の使僧の請を聞かれ意を決して日本に渡來することになつた時に五十六歳鎌倉に來着後は公の誠意に對し深く感激するところあり熱烈なる接化をされたことは國師の語録によつて明かである。今日残つて居る國師の語録は實に日本精神文化を飾るものである。公は斯の如き高僧の提撕によつて大に心膽を鍛錬したのであるが、殊に元寇當時公の態度は國師の與へられた莫煩惱の公案によつて愈々益々斷乎たる決意を示すに至つたのである。公は國師の指導を受け一層皇室に對する態度を恭敬にし、元寇當時に際しても事毎に奏聞し苟も獨斷專行なく皇室と幕府との關係を親密にし國策の献替に當つていさゝかの疎隔なからしめたのみならず武士の主従關係君父師長に對する禮義、武勇氣節廉耻の諸徳を合して日本武士道を大成し民心を統一し、愛國心を結合し、公武一和、上下團結してよく舉國一致全力を傾注して護國抗敵の聖戰に奮進せしめた。

公はこの非常時に際し一國の總帥として、又國家の柱石として、其の一舉一動は直に、天下國家に至大の響影あるを知られて自ら修養し、幕下を修養せしめ國民精神を作興せしめ、外は將士を警めて防備を嚴にし内は民治に銳意し、政治は努めて簡易にし

所と稱した事が歴然と證據づけられたわけで、中山師は本日の踏査に於ける一大收獲であると多年の疑念を晴らし得た喜びに満悦して居られた。

次で神明町の神明社に詣る、明治元年十月九日御東幸に際し本陣小島才三郎宅に御駐紮の御砌、當社境内に内侍所並に鳳輦舎の奉安所が置かれて御還幸の時に御使用に相成つたのであつた。現在立派な記念碑が建てられて居る。即ち左圖の如く



(碑文)  
 明治元年十月九日御東幸之途次  
 内侍所御羽車奉安之所  
 明治元年十二月九日御還幸之途次  
 (裏面)  
 昭和三年明治節  
 大磯研究會  
 外町内有志  
 花崗石(幅高 五尺八寸  
 厚 一尺四寸二分)  
 六寸三分)

大磯にて意外の時間を經過してしまつた一行は、急遽車を飛ばして平塚に入る。先づ二千四百番地の舊本陣桔梗屋加藤銀藏氏宅に至る。こゝは明治元年十月十日、御東幸の御途次並に明治二年三月二十六日御再幸の折御小休遊ばされた所であるが、明治二十七八年頃焼失して、現狀は昔の佛を存せず又家寶として居つた金屏風も大震災に破損してしまひ、本陣間取圖も原本を失ひ、今は工學博士大熊喜邦氏が復寫せられ所持するのみであるといふ。本日主人不在にして要を得ないので直に辭去して當地の郷土研究家高瀬慎吾氏を訪ひ、行幸關係史料の展示を請ふたところ、従事してゐた仕事を放擲して置いて早速數多の史料を抱へて來られる。中でも特に注意を惹いたのは

明治元年十二月  
 天子様御東幸ニ付御手當金小前家別割渡帳  
 名主 竹 水 甚 七  
 と題した帳面で、之に依ると平塚宿にては壹軒につき錢七百六十文づゝ配分されたことが判り、他宿では見られぬ珍史料であつた。その他  
 一、明治元年十月  
 御行幸ニ付

増加分助郷村々御請印帳

平塚宿

一、小田原役所觸書  
 一、明治元年休泊帳  
 一、平塚宿軒並帳

等は寫したい史料であつたが、時間もないことゝて後日を期して馬入に至る。明治元年十月十日 御東幸の際、馬入川の傍に御野立所を設け給ひて、農夫の働く様及び回漕業者の動作を親しく御觀覽遊ばされたる御事に關し精査すべく、御野立所の土地所有者鈴木左次兵衛(新太郎)氏宅を訪ふたが、主人不在にて是亦要を得なかつた。其後同地の平塚第三小學校長比企光雄先生より詳細報告ありたるを以て左に記す。

一、御野立所の位置

鈴木新太郎の持地(番地不詳)

現今の馬入川鐵橋の橋柱西より三本目の邊なりといふ。

二、御野立所

淨砂を敷き、しめ繩を張り掃き清めたる由。

尙ほ、御舟に待りし船頭達よりの口碑として

一、御舟の敷物は毛布代用として華産を用ひられし由。

二、御舟の船體には太綱を付け、格式ある百姓正装して御乗船の際舟の離陸すること之無き様その綱を引き居たる由。

三、船頭五人何れも角帶姿にて竿をさし申すと云ふ。

扱て最後に二千四百七十一番地の杉山久吉氏宅に行く。同家は馬入川の河畔に位し先々代の泰助翁の時即ち明治十一年十一月八日北陸東海御巡幸の歸途御小休遊ばされたる聖蹟であるが、明治十六年十一月十日馬入大火の災厄に遭ふて、家屋土藏悉く灰燼に歸してしまつたので、當時の俤はない。最近現主久吉氏は東海岸三千五百六十五番地の別宅に常住し、此方には留守居が居るのみとの事に、早速別宅の方を訪れる。當主久吉氏は快く一行を引見して

何分にも類焼の厄に遭ふて拜領物其他記録の類一切を失ふてしまひ、その上早く父を失ひ、次で祖父を失ふてしまつたので、御小憩遊ばされたことは口傳にて承つて居りますが、確かな記録は茅ヶ崎の重田氏の御調べに依り、明治天皇行幸史録に見えて居ることを知りました。尙當家へは明治九年八月二十八日昭憲皇太后陛下が、箱根宮ノ下へ行啓の御御小憩遊ばされた事があり、これは私所藏の當家日記に明記してありますので確かだと思ひます。是はその時陛下の御居間に用ひた室の襖繪であります。

とて、奥原晴湖畫贊の山水畫を示された。それには壬申(明治五年)秋七月上瀬也と年號も入つて居る。又袋戸棚の四季山水畫の四枚も同じく晴湖の筆であり、この四枚だけが家寶として傳へられて居る旨を述べられた。

歡談時を忘れて九時近くなつてしまつたので、早々にして退去、夜の東海道を疾驅して藤澤に戻り、赤木、永野、桑名、櫻井の四氏と別れて、中山師と筆者とは再び車を飛ばして歸濱する。

民心をして不平ならしめ朝廷に奏して、朝廷及幕府の經費を節約し租税を軽減し民力を休養し儉約の令を發して上下の奢侈を戒め國難に處する財源を豊かにし大に諸般の施設に精勵努力された、一方公が斷乎として元使の首を刎ねたのは素より我が金甌無缺の國體を無視せる元の傲慢無禮を許さなかつたことはいふまでもないが、公が大權輔佐の執權職として皇國興廢の重責を双肩に荷ひ文弱の積弊による廷臣の屈辱的態度を一蹴して斷然武力擊攘の快舉に出づる覺悟を固められたのは公として、熟慮に熟慮を重ね十分に敵國の情勢地理を研究し、一方我國軍の實力を考へ確乎たる信念を持たれた結果ではあるが殊に國師の指導は公のこの決心を一層強固にした。

國師は元の爲めに王室を滅され國土を奪はれた宋の遺民である。その愛弟子たる公は今やその毒牙に罹らんとする日本の執權である、公と國師との間には精神修養以外に公の當面の大問題たる護國伏敵の策を練られて、國師は親しく敵國の情勢を説かれ、公を激勵し敢然として國難に當るの決意をなされたのである。

特に公が勇猛果敢であつた當時の對策は宋の王室が廷臣の優柔不斷の爲めに陸秀夫の勇、文天祥の忠を以てしても遂に救はれざりし其の覆轍の跡を眼のあたり見來られた國師にとつて如何に會心の快を覺えられたであらう。

公は實に國師に従つて金剛心、不動心を養はれ以て國難を迎へられたのであるが、公のこの大精神の前には元の兇猛も猶猫子の獅子に對するが如き觀がある、宏覺禪師をして言はしめた、故に公はこの大難到來學國深憂の際に處し、泰然自若死かも胸中成竹あるが如く一舉一動、進退苟もせず以て全國武

將の範を示され、其の心を執るや正剛、其の膽を鍊るや嚴密日夜少しも懈らなかつた、元寇當時終に身は一步も鎌倉の府を出でずして、其の威望よく四海を服し帷幄に坐して軍令遠く三軍を制した、公や誠に曠世の偉丈夫、軍國將相の活龜鑑と言ふべきである、國師の語録に

『弘安四年虜兵百萬博多にあり略ぼ意を經ず但毎月老僧を請じて、諸僧と與に下語し、法喜禪悅を自ら樂しむ』

と記されてある以て公の態度餘有綽々たるを知ることが出来る、日露戰爭の際我が總司令官大山大將は夜々營中にあつて酣睡され朝起きると兒玉參謀長を呼んで「兒玉さん今日は戰爭がありますかえ」と恰も人ごとのやうに聞かれたといふ、兒玉將軍は大將のこの不動山の如き大勇に信頼してその神謀鬼策を意のままに施すことが出来たといふ、凡そ大事に當つて最肝要なるは其の中心人物の態度である、公も其の麾下に勇將猛卒を持たれ防備既になれる上は後



の問題は動靜機に應ずる公の態度が最も肝要である故に公は猛烈に參禪されて鍊膽徹底の極致に邁進されたのである。堅剛意鐵の如く、不動膽嚴の如く乾坤倒覆するとも動ぜざる信念は正に禪の本領である。公はこの心膽を鍊り悠々として難局に處せられたのである。



第二回 實業教育振興懇話會

實業教育振興懇話會出席者氏名(順序)

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| 横濱商工會議所理事       | 園田 寛    |
| 日本カーボン株式会社社長    | 近藤賢二    |
| 横濱貿易協會會頭        | 上甲信弘    |
| 横濱貿易協會常任理事      | 齋藤 眞    |
| 神奈川縣農工銀行頭取      | 早川 茂一   |
| 渡邊銀行頭取          | 渡邊利二郎   |
| 株式会社芝浦製作所取締役    | 大田 黒靜生  |
| ライジグサン鶴見油槽所副支配人 | 石塚 喜知二郎 |
| 明治製菓川崎工場        | 渡邊 市郎   |
| 日本電線川崎工場        | 田 島 務   |
| 日本麥酒保土ヶ谷工場長     | 高橋 畫一郎  |
| 古河電氣株式會社工場長     | 西田 傳五郎  |
| 野澤屋社長           | 殿木 三郎   |
| 神奈川縣農會會長        | 小 申 清一  |
| 同 幹事            | 南部 増治郎  |
| 横濱市農會會長 代議士     | 飯田 助夫   |
| 畜産組合聯合會主事       | 竹内 喜作   |
| 横濱生糸検査所長        | 肥後 俊彦   |
| 工業試験場場長         | 山田 桂輔   |
| 農事試験場場長         | 富 樫 常治  |
| 前横濱高等工業學校校長     | 鈴木 達治   |

- 市長 青木周三  
實業學務局農業教育課長 村松五郎

本會 側

- 神奈川縣知事 半井 清  
神奈川縣學務部長 石井錦樹  
横濱高等商業學校校長 田尻常雄  
横濱高等工業學校校長 富山 保  
横濱商業專門學校校長 前田幸太郎  
神奈川縣學務課長 大森通孝  
神奈川縣視學官 齋田十二  
横濱市教育課長 瀨 綱 準  
縣立工業學校校長 秋山岩吉  
縣立商工實習學校校長 山本政人  
縣立平塚農業學校校長 谷口義治  
私立横濱女子商業學校校長 唯野眞琴  
縣社會教育主事 草野德義  
縣視學 淺井誠一

- 一、主催 神奈川縣實業教育振興會  
一、會場 横濱市中區本町 横濱銀行集會所  
一、期日 昭和十一年十一月九日午後五時半ヨリ  
一、話題 學校と實業界との連絡ヲ緊密ナラシムル具體的的方案

○(神奈川縣知事 半井 清氏)

今夕は神奈川縣實業教育振興會の催と致しまして實業教育振興懇話會を開きました處斯く多數の方々の御出席を得ましたことは本會として洵に光榮と存する所であります。本會は先年實業教育五十周年の記念事業として創設を見たのでありますが、皆々様方には創立當初より多大の御援助に預つて居ります。將來共本會發展の發めには一層の御後援を御願ひする次第であります。本會は本縣實業教育振興の目的を以て各種の事業を計畫致して居りますが特に實業教育をして、産業の實際に即して克くその實績を擧げて、地方産業の開發に貢献せしめずには産業と教育との連絡を緊密ならしむることが緊要であると信ずるのであります。この意味に於きまして、今夕は實業團體代表並實業家の方々と教育者との會合を催した次第であります。近年我國の産業は各般に亘りまして、目覺しい躍進を遂げまして、今や歐米先進國を凌駕しやうといふ勢ひであります。これは國民として誠に愉快に存する所であります。本縣に於きまして、鶴見、川崎等の工業中心地を初め縣下一圓に工業の勃興を見、内外貿易の進展は輝しい發達を示して居ります。又永年不況に見舞はれられた農村に於きまして、近年漸く更生の軌道に乗りまして、順調なる展開を萌しつゝあるに至りましたことは、皆様と共に御同慶に堪へない所でありませぬ。如斯く一般産業界の堅實なる發展はその原因一にして、足らないのであります。過去に於ける實業教育が幾多有爲の人材を産業界に送り出した結果に依ること何人も認むる所でありまして、産業振興の源泉たる實業教育の重要性を一層痛感する次第であります。今夕は學校と實業界との連絡を緊密な

らしむる方案といふ話題の下に皆様の御高見を承りたいと存じます。本夕御出席の方々は何れも實業教育には特別の御理解と御關係を御持ちのことと存じます。本教育の振興に資して戴くことが出来れば幸甚とする所であります。尙實業學校側より實業界に要望する事項の印刷物を配布して置きましたからその内容に關しても御批評願ひたいと存じます。開會に當りまして一言申述べまして御挨拶と致します。(拍手)

○(神奈川縣知事 半井 清氏)

この前の會合の際皆様方からいろいろと参考となる御意見を拜聴致しまして、學校側としては大いに資する所があつたことと存じます。縣としてもいろいろと考慮は致して居るのでありますが、御意見に基いて特に實施したといふ具體的の事柄はないさうであります。前回の如く何卒忌憚のない御意見の發表を願ひたいと存じます。限られた時間内で大勢の皆様方が十分に意見を盡して御話し下さるといふことは一寸困難ではないかと存じます。折角御多忙の中を御練習の上御出席下さいましたのでありますから、出来るだけ多くの人々から御話を伺ひまして、その中で縣として、直ぐに實施出来るやうな事柄があれば、先づさうした方面から手をつけて行き、調査研究を要する事項があれば、それ／＼その仕事を進めて行くといふことに致しますれば、大變にこの懇話會を開きました意義が深くなつて行くことと存じます。そこで本夕は私が進行係の役を勤めまして、それから十分に皆様の御意見の御發表を願ひたいと思ひます。(拍手)

○(横濱貿易協會會頭 上甲信弘氏)

本夕は實業教育振興に關する懇話會を御開き下さ

いまして、私共實業家側の意見を御聴き下さいます上に又斯ういふ風な會食の御配慮に迄預りましてこんな有難い會はないと思ひます。私共として教育者側の方に對して意見を述べるといふことは洵に借越なこと、或は御叱りを受けるかも知れませぬが、商工業に携つて居る者の中には斯ういふふうな考へをもつて居る者もあるといふやうな意味に於て御許を願ひたいと思ひます。商工業の實際經營に携る者として、何が一番大切かと申しますと、先づ常識といふこととあります。これはたゞ商工業に携る者と限らず現代の實社會に處して生活して行く上に於て職業の何たるを問はず兼ね備へて居なければならぬことと思ひます。その中でも特に實業方面の事に携る者は常識が發達して居りませぬと實際の役に立たぬのであります。そこで私共常に思ふのであります。學校に於て教科書に依る教育といふことばかりでなく、今少し常識涵養といふことに重點を置いて教育を進めて頂きたいと思ふのであります。經濟方面の智識に致しまして、學理一點張りの經濟理論を直ちに實際生きて動いて居る所の經濟界に當りめやうとしても、そうばかりは行かない場合があるのであります。實際に生きて動いて居る經濟界は、經濟理論の原則通りに動かない場合がある、時に依ると却つて反對の現象を呈するといふやうなことがあるのであります。そこで理論には暗くても經濟常識に富んで居るの方が割合に間違ひなく事を處して行けるといつたやうな傾向が昔からあります。その證據として卑近な例であります。我國で第一人者と呼ばれる經濟學の大家が實際に商工業に従事せられても、それが必ずうまく行くとは限らないのであります。丁度易者が他人の身の上の判斷は出來て



も、自分の身の上の判断が出来兼ねるやうなものではないかと思ひます。昔から大いに産を起し、事業を成した偉い人だと言はれる人々の多くが十分なる學理、學問を究めた人達ばかりかといふと、是又さうばかりと限らない。寧ろ學問、學校教育といふ方面はあまりやつて居らぬ、併し常識の點に於ては非常に優れて居た人達ばかりだと言へます。御承知の通り今は故となられた大倉喜八郎、安田善次郎さん又淺野總一郎さん、古河さんと言つたやうな大實業家は何れも高等の教育は受けて居られぬのであります。然るにあれだけの大事業を成し遂げて居られるこれは究極するに學理、學問の力ではなく日頃實業社會に處して各方面の事情に通じ、經濟界の動き、見透しといふことに秀で、居られたからだと思ひます。そこで私共は先づ常識の涵養といふことを機會ある毎に強調して居る次第であります。斯うした意味に於て極端な言かも知れませぬが、實業系統の中等學校殊に商業學校等に於ては生きた學問を教へて行つて頂きたい、例へば教學を教へられる場合でも幾何、代數の公式定理といふやうなことがかりに重點を置かないで、生きた算術、生きた數學を教へると言つたやうな心構へで生徒を指導して頂きたい、數學の場合でも公理、定理の上に於ては、(2+3)=4であり(2×3)=6といふことになりませうが、實際社會に於ては、それが必ずしも例外なしに(2×2)=4(2×3)=6となるとは限らな(2+2)=5(2×3)=20といふやうなこともあり得るといふことを例を擧げて教へて行かれることが大切ではないかと思ひます。どうも例へが當を得て居ないので御分り憎いかも知れませぬが、要は生きた學問、世の中に出て來て役に立つやう教育をして頂きたいとい

(銀行集會所)

○(神奈川縣農工銀行頭取 早川茂一氏)

私は意見を申述べるといふよりは寧ろ、實業教育に従事して居られる方々に教へを垂れて頂きたいと思つて實は出席致したのであります。依つて別に纏つた意見といふ程のものはありませんが、たゞ私共最近非常に感じて居る點に就て話題を提供して見たいと思ひます。これは實業教育に關する事項として本夕のやうな會合の席上で御話することが當つて居るかどうか分りませぬが、私の方の會社では男の

給仕を採用するに當つて、小學校を卒へたもので家庭の事情で上級の學校に行けない秀才兒を採用し、何んとか面倒を見て行くといふ方針の下に、之を十數年來續けてやつて來ました。さうして採用した給仕に對しては希望に應じて、それ／＼會社の方で授業料を出してやつて強制的に夜學に通はせるといふやうなことをやつて來ました。そこで從來の成績はどうかと申しますと、非常にいゝのであります、私の方の給仕で年々特待生の數も増して行き評判も非常にいゝのであります。そこで會社としても大いに力を入れて現在迄に十數年を経過したのであります。所が今日に至つて、斯うした方法に就て少し考へなければならぬといふ事情に逢着したのであります。それはどうしてかと申しますと、その人達の行先であります、どうも上に昇進させて使ふ場合に非常に使ひづらく困るのであります。尤も頭のいゝ人達ばかりを選んで會社の方で育てたのでありますから、仕事は何をやらせても便宜で非常に使ひいゝのであります、さうして採用した者をいつまでも下の方の仕事ばかりさせて置く譯に行かない年數が經てば相當の地位を興へてやらなければなりません。そこで會社としても、それ／＼適當と思はれる地位を興へ幾人かの人の上に立つやうな仕事をさせて見ますと、どうもこれがよくない、これは家庭の環境に依るのではないかと思はれます。本人はしつかりして居ても兄弟、親戚等がよくない爲に、その影響を受ける、又一方本人は非常に會社に信用があつて出世したといふ小成に甘んじていけない、向上心がなくなつて來ると言つた傾向にある。そこでその上に年數を經ても地位を上げて使ふことが出來ない。つまり使ひ所のない人間が出來上つて來るのであり

○(縣立工業學校長 秋山岩吉氏)

只今の高橋さんの御話は至極御尤のこと、存じます。私共の方としても、それが爲めに工場側に御迷惑をかけることは洵に相済みぬ次第であります、工業方面の學校設備として、今日の如く非常なる勢ひをもつて躍進して行く工業界に於て、大資本を擁して居られる所の工場側に併行して設備を改善することは到底不可能なことであります、甚だ御迷惑のこと、は存じましたが、出來るだけの御便宜を願つてさうした機會を興へて頂ければ、非常に益する所が多いやうに思ふのであります、學校を出て、いきなり工場に飛び込んで行くよりは、その前に多少なり共工場の空氣に接して豫備知識を得て置きますことは工場で働く心構への上から言つても非常に得る所が多いやうに思ひます。私の方では毎年夏期休暇を利用して芝浦製作所に御便宜を圖つて頂きますに實習指導を受けて居るのであります、今年は大に生徒だけでなく、指導の任に當つて居る先生方迄御便宜にあづかるといふやうなことで、學校側としては非常に有難く感じましたので、工場側の御迷惑といふことはよく承知して居るのですが、重ねてお願ひしたやうな次第であります。

○(神奈川縣知事 半井 清氏)

今話題に上つて居ります生徒の實習といふことに就て、工場側の方で御意見がございましたならば、(鶴見工友會)

○(芝浦製作所取締役 大田墨靜生氏)

實業家側の方の立場から學校當局の方々に要望する事項又は意見といふことに就ては上甲さん初め他の方々からいろ／＼と御話もありましたし、又これ

ます。そこで最近ではその方針を改めまして、男の給仕は採らないやうにし、女を探つて居ります。そこで女であれば先へ行つての地位の問題は解消することになります、一方に於て從來非常に使ひよかつた、入達が居なくなるといふことも一寸不自由を感じると言つたやうな事情で、實は惱んで居ります。

次にもう一つは専門學校若くは大學程度の學校を卒へた人を採用する場合があります、これに就ても最近私共の考へが變つて來たことを一言簡単に申上げて置きます。私共の方は銀行でありますから推薦される方もおとなしい人、成績のいゝ人、謂はゞ秀才型の人を多く推薦されるのであります、どうもさうした部類の人は學者型とでも申しますが、非常に理性に富んで居て物事を難しく考へる、書類をかゝして見ても簡単に書けばいゝ所を理屈深く難しく書く、成程うまきは書けるが、手間がかゝる。又、おとなしいのはいゝが、活力がない、押し力がないといふやうなことを考へられるのであります、銀行の仕事も時代の變化を受けたと申しますか最近ではおとなしくさへあればいゝと言ふ譯に行かない仕事に性質に依つては可成り強い態度で仕事をして貰はなければならぬとありますので、高等商業大學等を卒へた人を採用するに當つて從前のやうに必ずしも成績といふことを第一條件としないで、活動力のある氣魄のある人を選ぶといふやうな傾向になつて來て居りますので一寸斯うした點御參考迄に申上げて置きます。

(工場協會)

○(日本麥酒保土ヶ谷工場長 高橋畫一氏)

只今早川さんから御話がありましたやうに私共の

方にも、事務、技術兩方面に於て全く同じやうな經驗を有つて居ります、私の方でも最近では女の給仕で間に合ふ所はなるべくさうするやうに致して居ります。併し女の給仕だけでは間に合はぬやうなこともありまして、同じやうな悩みを有つて居ります。本夕頂きました印刷の中に學校側より實業界に要望する事項といふのがありまして、その中に商業學校部會の『生徒をして休暇を利用して實務の實習をなさしむること』といふのと、工業教育者側より實業界に對する希望事項として、『高學年の生徒に對し長期休暇中を利用して民間工場に於て現業練習の便宜を興へられたること』といふのがありますが、これは洵に必要なことであります、最も適切な事であると思つて居ります、所が實際に於ては現在の工場側として、私の方のやうな工場に於ては、そうした御希望に副ひ難い點がありますので、甚だ遺憾に思つて居る次第であります。實は私自身も昔米國に居りました時分にも學校の規則として或る期間工場で實習をしなければ卒業が出來ないといふやうな制度がありました、これは非常に結構なことでありまして、工業教育等に於ては特に學校で教はつた理論ばかりでは役に立たない、どうしても或る期間實際に工場の中で體驗しなければ、それが生きて來ないと言つたやうなことであります。それは私自身よく痛切に感じて居る事柄であります、先刻も申しましたやうに今日の工場側としては、それが出來ない、何故出來ないかと申しますと、工場に依つては非常に機密を要する機械設備がありまして、それが外部に洩れると困ると言つたやうなことがあります。斯うした點に就て私共將來何んとかして解決點を見出したいと思つて居りますか、未だ理想的な具體案が

から御意見も出ること、存じますので、私は本夕の會合の話題となつて居ります學校と實業界との連絡を緊密ならしむる具體的方案といふことに就て二、三氣付きました點を申し上げて見たいと存じます。その前に一寸只今の話題になりました、工業學校部會の希望要項である『高學年の生徒に對し長期休暇中を利用して民間工場に於て現業練習の便宜を與へられたいこと』といふことに就て一言申述べて置きたいと存じます。これは只今高橋さんの述べられたやうに各工場共それ〴〵機密に屬する點がありますので實は全部の工場に於て御希望に副ふといふ譯には行かないかと存じます。私共の方としても出来るだけ都合致しまして、學校側の御希望を容れるやう努めて来て居りますが、工場側としては實はその爲めに〴〵と手数を要するのであります。

例へば機密に屬する機械設備のある工場に就ての考慮、又は危険豫防といつたやうな點、それに適任の指導者をつけなければならぬと言つたやうなことで工場側としては實に迷惑なことでありませんが、私共としては國家的見地といふ考へからこれはどうしてもやらなければならぬといふので、特に工場の中に教育部といふ部を設けて、御世話をして居るやうな譯であります。實習に來られた生徒諸君に就ても卒業の曉はなるべくの中から選んで頂きたいと思つて成績其他に就ても調査を致して居ります。今迄の経験に依るとさうした人達は、ほんの一、二人に過ぎなくて、多くの人達は他の工場に行かれると言つたやうな實情にあります。

次に先生方の中で、實際に工場の中で體驗をし、工業知識の再教育を受けたいといふ要望がありますので、これも従前から學校側の御要求があれば、出

來るだけ都合して、それに應ずるやうに致して居ります。次に第三の問題でありますが『講演其他に關し技術員派遣の招聘に對し便宜を與へられたこと』といふのであります。これも適任者があれば何んとか都合して御要求に應ずることが出来ると思ひます。(四)の『實業家と實業教育者との懇談會を可成屢々開催すること』といふのであります。これも私共として無論異議のある筈がないことでありまして、寧ろ私共の方としても進んでやりたい位に存じて居ることありますから、學校側でさうした機會を御つくり下されば、いつでも喜んで出席致します。

次に(五)の『實業教育一般に關して有力なる援助を與へられたこと』といふのであります。これはどういふ意味なのか、餘りに抽象的かどうか、點に意があるのか分り兼ねますので、具體的に御説明願つて、御答へ申上げたいと思ひます。

(工業學校長 秋山岩吉氏)  
これはどうも餘りに字句が抽象的で、本席御出席下さいました工業關係の御方々に對しては、從來から非常に御熱心なる御援助を頂いて居る譯でありまして、今更申上げる迄もないことではありますが、一般の商業も含む實業關係の方々に對して、實業教育といふものを傍系視しないで今一層と認識を深めて頂き、有ゆる方面から十分に御援助願ひたいといふ意味でありまして、別に具體的にどういふ點に對して御援助願ひたいといふ程の深い意味を含んで擧げた要望ではないのであります。

(鶴見工友會)  
(芝浦製作所取締役 太田黒靜生氏)  
さういふ意味であれば、寧ろ私共の方からお願ひ

して、優秀な役に立つ人間を作つて頂きたいといふ切なる願ひを有つて居ります。故に學校側に於て御要求、御相談があれば出来るだけ便宜を圖つて行きたいと思ひます。次に卒業生採用及待遇に關する希望要項として五つの事柄が擧げられて居るやうであります。これも至極尤な御意見であると思ひます。

(一)の『採用條件中成績の席次を餘りに重視せざること』といふことに對しては、それ〴〵各工場に於て考慮されて居ること、存じます。成績のいゝといふことは勿論採用條件の一になります。工業方面の實際の仕事に携る場合はたゞに成績がいゝといふことばかりを第一條件には出来ない、體格、適性といふやうなことも考慮されるのであります。さういふ御心配になる程のことではないと思ひます。次に(二)の『採用後の進級に關しては學歴過重を避け専ら實力本位に依られたこと』といふのであります。斯うした點に就てもそれ〴〵相當に考慮して居ります。現に私共の方の工場に於ては、工手學校を卒業した人でも工場、組長の職に就て、その下に専門學校、大學を出たといふやうな人を使つてやつて居ります。將來の工場に於ては、どうしても人物、實力本位といふことになつて來ること、思ひます。併し全般的工場がさうであるとは言へませぬが、工場經營上どうしても實力本位に人を使つて行くといふ傾向になつて來るのは當然のこと、思ひます。次に(三)の『相當年齢に達したる者には家庭を持ち得る程度に待遇を高めるやう考慮せられたこと』といふのであります。これは傭入の際に多少は考慮致しますが、同じやうな技術能力の者で、同じやうな年輩になつて、一方は妻帯者であるが故に給料を

上げる、一方は獨身であるが故に少し待つて貰ふといふやうなことは出来難いこととありますので、實際問題として一様に具體化する譯には参りません。たゞさうした心持で人を使つて行くやうには致して居りますが、特に妻帯者であるが故に考慮するといふことは現在の所一寸困難ではないかと思ひます。次の(四)に就ては一寸學校側の方に御説明を願つて御答へ致したいと思ひます。

(工業學校長 秋山岩吉氏)

(四)の問題に就て御説明申し上げます。序でに工業部會として擧げました要望の全般に就て簡単に一通り御説明申上げて置きたいと思ひます。私共多年卒業生を出して居りまして、その間に感じました、いろいろの點を綜合致しまして、大體右様の項目を擧げた次第であります。(一)のことに就きましても採用される方の側として、先づ成績席順といふことを御考慮になることは當然のこと、思ひますが、採用に當つて條件として、席次何番以上といふやうな條件を附して申込まれる場合があります。つまり席次といふことを非常に重視せられる場合があるのであります。所が學校側としては、採用側の人達が皆さういふ條件を附されると、勢ひそれが生徒に影響して、一番でも席次を上げて置けば、それだけそれが就職の上に優先権を得られるといふことになる、中には不正のことも成績を上げて置かねばならぬと言つたやうな悪い間違つた考へを起す者が、出て來はせぬかといふ心配が生じて來るのであります。一級に三十人居れば、どうしても席次として、誰れか三十番目にならなければならぬのであります。三十番目の生徒必ずしも使ひ途のない生徒と限らない譯でありまして、同じ科目を修めて居ても

それ〴〵その科目の中で得手、不得手の仕事が生じて來ると思ひます。そこで強いて席次を條件とされるならば、せめて、中以上とか中以下といふ位に御決めを願ひれば非常に結構だと存じて居ります。次に私共常に考へます事は、中等程度だけの學校を卒へた者が、それ〴〵の工場なり會社なりに就職致しました、相當經驗を経て、實力を有つやうになりまして、出身學校の程度に依つて、それ以上の地位に上ることは出来ないといふやうに途を拒ばまれるといふことであります。將來に對する希望を失ふといふやうなことになる、氣分の上にて非常に暗い影を有ちはしないかと思はれるのであります。そこで、斯うした人達には、技術方面又は人物方面に於て何か適當な方法で試験證衡を経て、上に進むことの出来る途を開いて頂きたい、さうなれば是等の人々も將來の希望に燃へて努力し向上に努めると言つたやうな氣分になりはしないかと思ひます。言葉を変へて簡単に申せば、中等程度の學校しか出て居ないといふことで若い人達に幻滅の悲哀を感じさせるやうなことをないやうにといふ心持から斯うした要望事項を擧げた次第であります。次に學校を卒へて工場に入り、相當の年輩に達し妻帯して獨立の生活を立て、行かなければならぬと言つたやうな事情にある人達に對しては、家庭を持つて、生計の立つやうに給料、其他に於て御配慮願へれば幸せと存じまして、斯様な項目を擧げた次第であります。現在の俸給生活者、特に、さうした事情の下に相當年齢に達した人達の間に於て、さうしたやうな願ひの切なるものを私共時折り聽かれますので、斯うした點に就ても御考慮を願えれば幸せと存じます。次に只今、大田黒さんから御話のありました、

(四)『體育上の施設に付或程度迄學校生活の延長らしむる様考慮せられたこと』といふのであります。これは學校に居ります間は體育施設等も可成整つて居りますので、運動も相當にやつて居ります。所が一旦就職すると、運動といふことが殊ど出來なくなると言つたやうな傾向がある、尤も工場側としては、運動をすることを喜ばれないと言つたやうなこともあるかも知れませぬが、生徒の方の側から言ふと、學校生活から工場生活に入ると、急に生活状態が變つて來るので、非常に勝手が違ふ、爲めに氣分の上にて生活の上にて於てもしつくりと行かないやうな點があるのではないかと思ひます。そこで斯うした點に就て工場側で學校の體育運動といふやうなことを延長して、工場に親しみを持たせると言つたやうな點を考慮して頂けば結構だと思ひのであります。次に(五)の『卒業生の指導誘掖に關し考慮を拂はれたこと』といふのであります。これは學校を出た當座はそれ〴〵希望を持つて、仕事にも精進し人格の向上といふことにも或る程度迄努めますが、ダン／＼年月を経て來ると、普通の職工さん方と同じやうな氣分で、學校卒業生であるといふ、自負心もダン／＼無くなつて行詰るといつたやうな傾向がありますので、さうした環境に慣れて不精進にならないやうに何か適當の方策を講じられて學校卒業後の指導をよろしく御願ひ致したいといふ意味で斯様な項目を擧げたやうな次第であります。

(鶴見工友會)

(芝浦製作所取締役 大田黒靜生氏)  
御尤のこと、存じます。併し最近に於ては、さうあなた方が心配される迄もなく各工場共に體育の獎

勵、健康の保持といふことには相當力を入れて努めて来て居ります。併し只今の御話の中で、學校生活を工場の中に延長して採り入れてくれといふ様な意味の御希望がありました。この點に就ては、工場側として一寸違つた見解を持つて居りますので、御参考に申上げて置きます。私共の方としては、工場に入られた場合多くの人々は今迄は學生、生徒として、両親其他親戚等から學費を得て、お坊ちゃんとしての生活を續けて來られたのであるが、今度は實業に就いて、自分の働きに依つてそれ／＼日給なり月給なりを貰ふのであるから、學生氣分を捨て、着實なる從業員としての觀念をしつかりと認識して頂きたいといふ希望を強く有つて居ります。併し斯う申しましたもこれは心構への問題でありまして、明朗な、若い氣分を捨てるといふのではありませぬ。たゞ、ワヤ／＼と面白半分の學生氣分で工場で働かれるといふことは實情が許しませぬので、從業中は可成緊張した、しつかりとした氣分で働いて貰つて居ります。併し時間外に於ては、野球、庭球、其他の球戯運動の施設をし、各工場共旺んに體育は獎勵して居ります。野球等も工場協會でリーグ戦をやるとか、或は各個に會社、團體と試合をするといつたやうなことで非常に旺んにやつて居ります。その他私の方では春、秋二回陸上運動會をやつて居ります。又、角力、擊劍、柔道といふふうの有ゆる運動會部を設けてやつて居ります。又只今御話のあつた、學校卒業生の誘掖指導といふことにも相當力を入れて居ります。これはたゞに學校卒業生ばかりでなく、一般從業員に對しても技術的の教育、又は作業能率といふやうな點に就ても、それ／＼専門の指導員を附して、程度に應じて教育をして居ります。その爲

めに私の方では特に教育部といふ部を設けて出して來るだけの力を致して居る譯であります。講演會等も工場内でそれ／＼從業員を適當に集めまして隨時開いて居ります。御希望があれば斯うした點に就ても學校側と連絡致してもよいと存じて居ります。それから次に本日の話題になつて居ります。『學校と實業界との連絡を緊密ならしむる具體的方策』といふことでありますが、これに就ては、私共大いに實業教育振興會に期待して居る次第であります。そこで私共考へますに連絡を密にする方策の第一と致しまして、この振興會の部會の役員の中に工業方面の實際家、又は商農其他實業方面に於ける主腦の方の方々を入れて頂きたい。これが一番手取り早い方策ではないかと思ひます。さうして是等の人々が、役員講師となり、實業界の實際に即しての研究なり、意見を述べられて、それを纏めて、中央の團體にそれを移して行くといふことであれば、非常に連絡は密になつて行くのではないかと思ひます。次に學校側に望みたいことは各學校の先生方が今少し工場方面と連絡をとつて積極的に乗り出して來て頂きたいといふことであります。例へば卒業生等に就ても就職後の面倒を見てやる、工場内に於ける仕事は一體どういふふうであるか、といふやうなことに就いてもたゞに本人にそれを聴くだけでなく、工場に出掛け、工場側にそれを質ねて頂くやうにして頂きたい。工場側としては喜んで本人の會社なり工場なりでの勤務の様子等を詳しく御話し致しますから、それに依つて、いろ／＼と注意すべき點があれば、それを親切に話してやるか、又は激勵してやるかといふやうにされれば双方共に非常にいい結果を得られるのではないかと思ひます。それから今度は逆に會

社工場に働いて居る從業員、職員といつたやうな人達を、もう一度學校に集めて、再教育をするといつたやうなことをやつて頂いたらどうかと思ひます。技術方面のことはそれ／＼工場側に依つて多少事情が違ひませうから精神的の教育といふことに重點を置いてやつて頂ければ結構だと思ひます。これが具體的方法に就ては私共としても案を有つて居りますので又別の機會に詳しく申上げて見たいと思つて居ります。要するに私共としては學校側とは機會ある毎にもつと緊密に接して行きたいといふ心持は十分に有つて居るのでありますから、學校側としても、今少し積極的に進んで直接工場にお出掛け願ひたいと思ひます。今迄はどうも先生方が工場に御出掛けになることが少ないやうに思ひます。これはなるべく多く御出掛けを願ひたいと存じます。私の方の工場へは、二、三年前に出掛けたことがあると、おつしやる先生が中には相當あるかも知れませぬが、數年前とは非常に變つて來て居ります。これはたゞに私共の方の工場ばかりと限りませぬ、それ／＼の工場に於て、その設備内容等は目覺しく變り進歩して行くのでありますから實際の工業生産の状態、その進展に應じて生徒を指導して行かれるやう切に望む次第であります。

(商工會議所)

(日本カールボン株式會社社長 近藤賢二氏)

御主催になつた本夕の懇話會は第一回の時より更に一步を進めまして、具體的問題に入つて來ましたことは、非常に有益なことでありまして、喜びに堪へない所です。本席の話題になつて居ります、學校と實業界との連絡を緊密ならしむる具體的方策として、各種試験場がありますので之を利用さ

れたらどうかと考へて居ります。只今太田黒さんの御話の中にもありましたやうに、工業關係の方面の方々は普段から常に何んとかして學校側と連絡をしたいといふ意があり、それ／＼お努めになつて居るのであります。實際に於ては、どうもうまく行かない、何處かに、蟬りがあるのであらうと思ひます。尤も新興工業と言はれる所の各種の化學工業に於ては、非常に、めまぐるしく、新しい設備、施設へと躍進して行きますので、其間機密を要するやうな事項が横はつて居ることゝ存じます。そこで工場側としては、技術の上に於て又は機械設備の上に、それが外部に洩れないやうに、非常に警戒されて居るといつたやうな實情もありません。會社工場としては、さうした點に就ては非常に慎重に考慮して居ることでありまして、技術方面の幹部を養成する場合でも、その人の個性、人格、環境といふやうなことに就ては、全く微に入り細に亘つて調査するといふやうな傾向にあります。それは何故かと申しますにさうして養成した幹部の一人が工場の機密を外部に洩すといふやうなことがありますと、その工場はやつて行けなくなるのであります。そこで私共の工場に於ても非常にさうした點に就て惱んで居ります。故に只今學校側の御希望がありましたやうに、生徒として先生にして、工場の中で實習させてくれと申されまして、それは一寸出來難いと言つたやうな事情にあるのであります。斯うした點に就ては新興の化學工場に於ては非常に門戸が狭ばまつて行くと言つたやうな傾向にあります。私共の方では人を採用するに當つても、従つて先づ身分、保證人の關係といふやうなことに重點を置くやうになり勝ちであります。そこで私共としては、單に席次、成績

といふことのみ重點を置かないで、先づ産業人として、しつかりとした精神をもつて居る人が、ほしといふやうな希望を有つてあります。實業といふものは、その國の産業上に大きなポイントを有つ尤も重要な仕事であり、廣義的に解釋すれば、國防を左右するといふことにもなるのでありますから、商、工、農、といふやうに實業に携る者は廣義の國防に當るのであると言つたやうに、先づしつかりとした精神教育をして頂きたい、といふことを申述べて、御参考に供したいと思ひます。

(前横濱高等工業學校校長 鈴木達治氏)

本夕の話題は『學校と實業界との連絡を緊密ならしむる具體的方策』といふことでありまして、今迄御話を承つて居りますと、一々御尤のことゝ存じます。併し本席御出席になつて居られる方々は、主として大實業家、大工場の方々であります。一般に實業といふことになりまして、中、小の實業家もその中に入れられていゝことゝ存じます。その點からいふと人數にしても中小の方が遙かに多いのではないかと思はれます。そこで、大實業家、大工場側との連絡のみを以つて、實業教育と實際家の連絡が全たいと思へないと思ひます。今日迄の経過を見ますと、中、小の實業家との關係は非常に少く而も薄いやうに考へますので、斯うした點に就ても將來考慮を要するやうに思はれるのであります。只今大田黒さんの御話を伺ひまして、私共曾つて學校教育に携つて居た時代を回顧して見ますに全く工場を視て居りませぬ。この點では大田黒さんの御話を裏書するやうなことになるが、現在の中等程度の實業學校は、もつと實際に即した教育をして行かなかればならぬやうに思ひます。私共地方の農業學校等

に參りますと、立派な支關が有り、上草履を穿いて應接室に通されると言つたやうな具合であります。私共としては、校長さんは草鞋穿きで、土間に腰かけて話すといつたやうに質實、實際的であつてほしいと思ひます。今日地方の農村に行きますと、俗にいふ五段百姓といつた程度の農家が相當あることゝ思ひます。斯うした人達もやはり少さいながら實業家の一員であるとするれば、農作物に對する相談でもあつて、學校を訪ねる場合、草鞋穿きのまゝで、土間に應接して、御相談、御指導に預かることが出來れば、非常に緊密な連絡が得られるのではないかと思ひます。又學校で生徒を入れられる場合も學科成績のいゝものばかりを探るといふことでなく、眞に實業人として世の中に立つ者を探るといふ意味に於て、志望者の父兄の業といふことも多少考慮されては如何かと存じます。卑近な例を挙げれば、子供自身がその學校を志望し、父兄が亦、さうした業をやつて居て、子供もその業を引繼いでやることゝ存じれば、多少成績は思はしくなくても入學させてやるといつたやうに、實際に即した教育をするやうにされたならば、一層とそとの連絡はうまく行くのではないかと存じます。折角知事さんから御指名がありましたので何かの御参考に成りほしいかと思ひます。一寸氣着いた點を申述べた次第であります。

(神奈川縣知事 半井 清氏)

本夕は文部省の方から御忙しい中を農業教育課長の村松さんがワザ／＼御出席下さいましたのであります。豫算の關係で急いで御歸りにならなければならぬやうな事情にありますが、その前に一寸御話し願ふことに致したいと思ひます。

○(文部省農業教育課長 村松五良氏)

丁度只今私の方の所管の豫算關係のことで一寸説明を要することがありますので、時間の關係上一寸御先に失禮させて頂きたいと思ひます、その前に長官から何か一言話せといふことでありますので、別に申上げる程のことではないのであります、一寸感じましたことを申述べて御挨拶に代へたいと思ひます。本夕は實業教育振興に關して斯くの如く大勢の皆様方が御出席になり、而も御熱心なる御意見の御発表がありまして、私共として非常に心強く亦欣ばしく感じて居る次第であります。本席には中央の實業教育振興委員會の委員である田尻さんも御出席になつて居られますが、この中央の委員會に於きましても、中心となる話題はいつもやはり如何にして實業教育と實業界との連絡を圖るかといふことになるのであります。而してその方策に就ては意見がまち／＼でありまして、之を纏めることが甚だ困難でありまして、先刻來から工場側の方々が御話しになつたやうに、いろ／＼と機密に互るやうな機械設備等のこともございまして、實際問題としてはそこに多少難點があるやうであります、要するに實業教育に携つて居る者と實際實業に携つて居られる方々々が一致團結して、結束して、之が振興を圖つて行かねばならぬといふことだけの結論は得まして、先頃この委員會に於て幾々項目を擧げまして、答申をしたやうな次第であります。先刻も大田黒さんから學校側、教育者側として今少し積極的の實業家に接して呼びかけろといふ御言葉がありました、私共の方としても今後その御言葉に甘へまして十分積極的に出まして、いろ／＼と御面倒な御願ひを致したいと思ひ居りますので、その節は何分よろしく

○(神奈川縣知事 半井 清氏)

この機會に一寸御語り致しますが、三十分ばかり時間を延長して一人でも多くの方から御意見を拜聴致したいと思ひますが、如何でございませう。(異議なし、賛成と呼ぶ人多し)

○(横濱市農會會長代議士 飯田助夫氏)

私は全くの百姓の生れでありまして、實業教育といふことに就ても深い知識を有ちませぬが今日の商工業方面の中等學校を卒業された方はそれ／＼會社なり工場なりに入つて、中幹部或は中には最高幹部の地位にあると言つたやうに學校で學んだ教育を基礎として、それ／＼實際に働らいて居られるのであります、農業方面に於てはさうした人々の數が非常に少ないやうに思はれるのであります。それは一面に現在の我國の農業經營が、小規模組織に依る農業であると言つたやうなこともあり、折角受けた農業上の知識を今少し實際經營の上に役立てるやうにしたい、農業教育をもつと効果的に、有効に利用し實際に應用して行くといふことでありたいと言ふ願ひの切なるものがあります。尤も現在の我國の農家の一戸當り作付段別は田畑合せて、凡そ九段分位のものでありませう、故に歐米の大農組織に較べると、經營の上にも収入の上にも非常に貧弱なものであります。故に從つて修めた學問を實際に利用してその價値を結果に見るといふことは洵に難しいのではないと思ひます。併し一面に於て農業方面の中等學校の卒業生の状態を見ますと、どうもその修めた學問に依つて地方農事の中堅となつて實際に農に従事し之を指導して行かうといふ人は洵に少く、多くの人々は上級學校に行くとか又は、

○(神奈川縣知事 半井 清氏)

官吏、勤め人になつて、その地を離れ行くと言つたやうな人が多いのではないと思ひます。そこで現在實際農業に携る人々は、甲種の農學校を卒へた人は少く、その多くは小學校補習學校を卒へた人達ではないと思ひます。さうして是等の人々は農學校よりは、寧ろ農事試驗場に於ける／＼と農業上の教育を受けて居る、例へば試験場で催される講習會等には非常によく出て行く、さうしてそこで受けた技術知識を實際農業の上に利用して、その經營の改善に當つて居ると言つたやうな状況で將來の篤農家中堅指導者といふやうな人はこの中から出て行くのではないかと私共には思はれるのであります。斯様な點から觀ると現在の甲種農學校、或は中等程度の農業方面の學校教育といふものが、實際と離れ過ぎて居はしないか、と言つた感がするのであります。例へば地方の村で催される農作物の品評會、懇談會、又は技術方面の講習會、講演會といふやうなことがありますが、農業學校の先生を頼むといふよりは、寧ろ農事試驗場の人々に頼むと言つたやうな傾向にあります。勿論細かい技術的のことや、試験場でなくては出来ないと言つたやうな事柄がその中に含まれて居ると言つたやうな點もありませんが、併し農業教育といふことに關しては、學校としてもたゞに生徒を教育するといふことだけでなく、今少し實際農業の上に校門を出て教育を實際に及ぼすと言つたやうな態度であつてほしいと思ひます。言葉を換へて言へば、現在の農學校に於ける教育を實際農業の上に今少し積極的に打込んで行く、實際農家にもつと現實的に呼びかけて行き、兩者共に今少し歩み寄つて實績を擧げて行くといふことが農學本來の使命ではないかと思ひます。本夕の話題

になつて居る如何にして學校と實業界との連絡を緊密にならしむるかといふことに就ても、斯うした點に農業學校側として、御考慮願ひたいと思ひます。又一面に於ては現在の農業に携る人々の教育といふ點に就て考へますと、義務教育の延長といふやうなこともありませうが、たゞにそれだけでなく、純農村は地方に於ては、高等小學校に代ふるに乙種程度の農學校を設けて、地方農村の子弟をして、眞に土に親ましますやうに教育して行くことも一つの方策ではないかと思ひます。今の甲種程度の農學校教育は實際農家との連絡が、どうも密接には行つて居ないやうに感じますので、一寸御参考迄に私共日頃感じて居る點を申述べた次第であります。

○(縣農會幹事 南部増治郎氏)

本夕は洵に有意義且つ適切な催をして頂きまして私共實業關係者として洵に欣ばしく、厚く御禮申し上げます。先刻からいろ／＼と各方面の方々の御話を承り大いに資する所がございました。私の話はこれに蛇足を加へるやうなことになりはしないかと思ひますが、農業に關係して居る者として一言日頃感じて居る點に就て述べさせて頂きたいと思ひます。只今飯田さんからいろ／＼と御話がありましてやうに我國の農業教育を商工業方面のそれと較べると、非常に違つて居るやうに思はれるのであります。近時の農學校の卒業生の農業に對する考へ方と申しまさか、農業經營の根本精神に就ての認識が徹底して居ないと言つたやうな點があるやうに感じられるのであります。即ち農業を、商工業のそれと同じやうに企業として考へると言つたやうな傾向にある。勿論農業も一つの企業であることに違ひありませんが我國の農業は、歐米のそれと違つて、非常に地味で

小規模であつて、さう華やかな經營をすることは許されないのであります。我國の農業經營は、今更申上げる迄もなく、極く地味で、昔から大體自給自足といふやうなことで今日迄やつて來て居るのであります。土地に親しみ、勤勞を尊ぶといふやうに、先づ精神的にしつかりとした心構へで之に當らなければならぬのであります。從つてその作り得た所の農作物等にしても、之をたゞの交換價値の對象物として、即ち商品化して扱ふといふ心持でなく、そこに何か精神的のものを見出して行くといふことでなければならぬと思ひます。之を他の産業と同じやうに、企業的に考へて行くから、そこに充されない失望を感じるのではないかと思ひます。先刻も飯田さんから御話がありましたやうに、どうも甲種農學校を卒業する人達の多くは俸給生活をするのを望み、實際農業に従事する人は少ない、本來から言へば、農學校を卒へれば、その修めた所の知識を實際農業に應用する即ち實際經營に當る者の方が數に於て多くなければならぬ筈であります。實際に於てさうでない結果を示して居るのは、そこに何か缺陷があるのではないかと思はれます。併しこれはたゞ農業教育の責ばかりとは言へないと思ひます。我國の農業組織の内容改善といふやうなことに就ても餘程眞剣味を有つて研究して行かなければならぬと思ひます。この意味に於て農業部會に於ても産業團體の幹部の方々實際家と言つたやうな人々と教育者側の方々と、もつと緊密な連絡をして行かれることが肝要であると思ひます。さうして實際に指導的立場に立つて農村を指導して行く人は、よくその土地の風習、習慣といふやうな點に就てもよく考慮して、自分はこの村の指導者である、立派な紳士とし

○(神奈川縣知事 半井 清氏)

て農村に在るのであると言つた自負心、プライドといふやうなものを有つて頂きたいと思ひます。たゞ百姓の相談相手だといふやうな軽い氣分でなく、しつかりした信念を有つて農村の指導に當つて貰へれば、自然に世人も重視するやうになつて來ると思ひます。農學校の教育等は斯うした意味から言つても、實際に役に立つ教育をして貰ひたいと思ひます。卑近な例であります、數學等を教へられる場合でも、幾何、代數といふやうな高等のものにばかり重點を置かないで、珠算といふやうなものも程度迄役に立つやうに指導して頂ければ非常に効果があるのではないかと思ひます。次に斯うした會合で屢々話題になることではありますが、どうも農業方面の青年で、一寸中等以上の教育を受けると、直ぐに村を離れて行く、それは俸給生活を望むといふ一面からさうなるのでありませうが、實直に農業に従事して居る青年は嫁を貰ふとしても、女學校を出たやうな女性は嫌やがつて來ない、そこで農村の女子教育の上にも大いに考慮して頂きたいと思ひます。要は先刻來から繰返し述べましたやうに、農業教育を受けた者が一人でも多く實業に携り、しつかりした信念の下に農村を指導して行くやうに各方面の方々がその爲めに力を致して下さるやう特に御配慮願ひたいと思ひます。

○(平塚農業學校長 谷口義治氏)

一寸一言申上げて置きます。先刻來から各方面の方々がいろ／＼と私共の参考となる御意見を御発表

下さいまして、非常に得る所がありました。農業教育といふことに就ては私共としても、皆様方の言はれる如く、實際教育といふことに勿論重點を置いてやつて居るのであります。それが爲めには、たゞに學校内だけの教育といふことでなく、只今の御話の中にありましたやうに、機會ある毎に、外部の實際家に御願ひを致しまして、講演なり、實地の指導をして頂いて居るのであります。講師の派遣といふことに就ても必要がないといふ意味で省いた譯ではないのでありますから、何卒この點御諒解願ひたいと存じます。

○(神奈川県知事 半井 清氏)

だん／＼と有益な御話がありました。私共としても非常に得る所がありました。先刻來からの御話の中に、卒業生の職業指導といふやうなことが含まれて居たと思ひますが、これに對しては縣としても相當の考慮を致して居ります。學校側として見れば、この卒業生の指導をやらうとすれば、どうしても、現在の實際方面の動きはどうなつて居るか、どういふふうな仕事をやつて居られるのか、先づそれから研究してかゝります。即ち教育の實際化といふ方面に於ても併せて効果のあること、存じますので來年度の豫算の中に相當額の經費を計上致して置きましたから、出来るだけ實際的に有効に費して頂ければ結構と存じます。又各種の試験場との連絡を今少し密にして、その効果を擧げて行きたいといふ御希望でありましたが、是又非常に結構なことでありまして、本席に試験場の方も御出席になつて居られますが、縣としても出来るだけ御便宜を御圖り致したいと存じて居ります、それが爲めには縣廳内の各部課の連絡といふことも今一層と緊密に致しまして、皆様

方の御希望御意見に副ふやうに致したいと存じて居ります。それから農學校方面には、實際農業に當る者の指導的信念を今一層と強めるといふやうな意味に於きまして、農民道場の氣分を加味して寄宿寮の設備をするやうな豫算を計上致して置きました。斯うしたことに依つて多少皆様方の御希望に副ふやうなことが出来はしないかと思つて居ります。尙其他のことに就ても御意見御希望を十分に拜聴致しまして縣として出来るだけのことはして、なるべく早くそれが實現するやうに努めるつもりで居ります。

○(顧問理事 横濱高等商業學校長 田尻常雄氏)

本席のやうな懇談會は實業教育振興の爲めには、非常に有益なことであります。私共としては非常に感激致して居る次第であります。先刻の上甲さんの御話の中に學校に於ては 20+10+10 20+10+10 といふふうな教へて居るが、これをもつと實際に即して教育したら如何かといふ意味の御話があつたやうであります。これは學校としては、やはり原則的なことから教へて行かなければなりませんので、——この點は豫め御諒承願ひたいと思ひます。併し御意見のやうに實際的教育といふことに重點を置かなければならぬといふことは洵に結構適切のことでありまして、學校側としてもそのことには大いに努めて居ります。次に只今も御話が出たやうでありまして、農業方面に於ては乙種の學校の方が割に効果を擧げ得るのではないかと存じます。要するに實業教育の振興といふことは、之に關聯のある者全部が一致團結して當るといふことでなければならぬと思ひます。この意味に於て、本夕のやうに知事を初め學務部の主腦の方々が殆ど總動員の形で御骨折り願ふといふことは、私共として非常に喜ばしい現象で

ありまして、稍々もすると實業教育は傍系視され勝ちの傾向にありますので、さういふ點に就ても特に當局の御方々に御考慮を御願ひ致して置きたいと思ひます。最後に縣當局の方に實業教育振興の意味に於て御考慮願ひたいことは、神奈川県知事の如き大縣に於て御考慮願ひたいといふことでもあります。農工商實業學校といふのはありませんが、純然たる商業學校といふのは一校もありませんが、財政的困難といふこともありませうが、これは是非御考慮を願つて縣下の貿易産業の發展を期する意味に於て、縣立の商業學校を設けられ、子弟の教育をして頂くやう特別に御願ひを致して置きます。

○(神奈川県知事 半井 清氏)

それでは大變に時間も遅くなりましたので本夕の懇談會はこれで閉會致すことに致します。(拍手)(終り)

商業學校部會協議要旨

(商業學校部會)

- (一) 學校ト實業家トノ連絡ニ就テ
  - 商業學校生徒ノ實際社會ニ對シテ認識ヲ高め、實業家ノ生徒ニ對シテ理解ヲ深カラシムルヲ、左ノ事項ヲ實施スルヲ適當ト認ム。
  - 一、生徒ヲシテ實業界各方面ノ人々ノ講話ヲ聽講セシムルコト。
  - 二、生徒ヲシテ休暇ヲ利用シテ實務ノ實習ヲナシシムルコト。
  - 三、教官ノ教授ノ實際化ヲ計ルタメ、其ノ調査、研究及ビ見學等ニ實業家ハ便宜ヲ與ヘルコト。
  - 四、卒業生ノ就職後ニ於ケル訓育問題ニ就キ、學校ハ僱主ト聯繫シテ適當ノ指導ヲナスコト。
  - 五、實物教育資料トシテ、學校ハ各工場其他ヨリ見本等

ノ寄贈ヲ仰グコト。

(一) 就職事務ニ就テ實業界ヘノ希望

- 一、最近採用申込が一般ニ早マリ、早キハ第一學期ヨリ申込アリ。之ガタメ生徒ノ學習ニ落付テ缺キ、教育上弊害アルヲ以テ、此點ノ考慮ヲ煩ハシタシ。
- 二、採用試験問題ノ出題ニ際シテハ、教育的立場ヲ考慮ニ入ラシメテ。
- 三、卒業生詮衡ニ當リ、詮衡スベキ學校ヲ指定スル向多シ。詮衡ノ範圍ヲ擴ゲ、新設學校ニモ及ボサレタシ。
- 四、父兄ノ職業ノ種類(例ヘバ職工)ニヨリ、優秀卒業生ニシテ就職上ノ機會均等ヲ得ラレサル場合アリ。之等ヲ匡正スベク實業家ノ考慮ヲ望ム。
- 五、夜間商業學校生徒ノ通學、勉學及ビ健康保持等ニ就テ、備主ハ一層親切ナル便宜ヲ計ラレタシ。
- 六、夜間商業學校生徒ノ卒業後ノ待遇ハ、其ノ在學中ト何等ノ變化ヲ生ゼザル實情ニ在ルモノト認メラルヲ以テ、其ノ改善ヲ計ラレシムルコトヲ望ム。
- (三) スポーツニ關シテ實業界ヘノ希望

- 一、近來卒業後健康ヲ害フ者多ク、在學中ノ運動選手ニ特ニ此事多シ。故ニ備主ニ於テ就業者ニ休憩時間、運動時間ヲ與ヘルコトニ就キ一層ノ考慮ヲ煩ハシタシ。
- 二、運動選手ニ卒業後ノ罹病率又ハ死亡率比較的高キハ在學中ノ無理及ビ卒業後ノ生活ノ激變ガ其ノ原因ナルベシ。仍テ備主ニ於テ之ニ對應スルヤウ適當ノ注意ヲ拂ハレタシ。

(四) 生徒ノ訓育ニ關シテ實業界ヘノ希望

- 一、社會ガスポーツ選手ヲ歡迎スルコトハ結構ナルモ、選手ナルガ故ニ其ノ就職ガ優先的ニ容易ナリト觀念ヲ一般生徒ニ印象セシメルコトハ、教育上弊害アルヲ以テ、卒業生詮衡上此點ヲ注意ヲ希望ス。
- 二、備主側ヨリ、近來ノ在學卒業生ハ元氣、霸氣ニ乏シキ傾向アリトノ聲ヲ耳ニスレドモ、其ノ素因ハ中等

商業學校卒業生ニ與ヘル、實際ノ待遇並ニ將來ノ保證等ガ不安定ナルニアルモノト思ヘル。仍テ備主ニ於テハ此點ニ留意シ、本人ノ努力如何ニヨリテ將來ノ發展、榮進ヲ期待シ得ルヤウ、特別ノ配慮ヲ煩ハシタシ。一方、商業教育者トシテハ、志操堅固ニシテ、所謂「腹ノアル」有爲有能ノ人物ノ養成ニ努力スベギハ勿論ナリ。

工業教育者側ヨリ實業界ニ對スル希望要項

(工業學校部會)

- 一、高學年ノ生徒ニ對シテ長期休暇中ヲ利用シ民間工場ニ於テ現業練習ノ便宜ヲ與ヘラレ度キ事。
- 二、工業科擔任ノ教員ニ對シテ工場ニ於テ或期間實地ニ關スル再教育ノ便宜ヲ與ヘラレ度キ事。
- 三、講演其他ニ關シテ技術員派遣ノ招聘ニ對シ便宜ヲ與ヘラレ度キ事。
- 四、實業家ト實業教育者トノ懇談會ヲ可成屢々開催スル事。
- 五、實業教育一般ニ關シテ有力ナル援助ヲ與ヘラレ度キ事。

○卒業生採用及待遇ニ關スル希望

- 一、採用條件中成績ノ席次ヲ餘リニ重視セザル事。
- 二、採用後ノ進級ニ關シテハ學歴過重ヲ避ケ専ラ實力本位ニ依ラレ度キ事。
- 三、相當年齢ニ達シタル者ニハ家庭ヲ持テ得ル程度ニ待遇ヲ高めル様考慮セラレ度キ事。
- 四、體育上ノ施設ニ付或程度迄學校生活ノ延長ヲラシムル様考慮セラレ度キ事。
- 五、卒業生ノ指導誘掖ニ關シテ考慮ヲ拂ハレ度キ事。

學校ト實業界トノ連絡ヲ緊密ナラシムル方策

(農業學校部會)

- 一、各種産業團體トノ連絡
  - イ、各團體ニ於テ會合或ハ研究等ノ爲必要ナル場合ハ出來得ル限り學校設備ヲ開放スルコト。
  - ロ、産業團體ニ於テ開催スル諸會合ハ力メテ學校職員ノ出席ヲ許容セラレタキコト。
  - ハ、成ルベク學校職員ヲ團體ノ囑託等トナシ業界ト密接ノ關係ヲ持タシムルコト。
  - ニ、各種品評會審査會等ニハ力メテ學校職員ヲシテ審査ニ協力セシムルコト。
  - ホ、團體職員ガ出張駐在ノ要アル時ハ成ルベク其詰所ヲ學校内ニ設ケルコト。
- 二、篤農家農園會社トノ連絡
  - イ、學校生徒ノ委託實習ニハ出來得ル限り便宜ヲ與ヘ教育的ニ指導セラレ度キコト。
  - ロ、見學視察等ニ就テハ力メテ詳細ナル解説指導ヲ仰ギタキコト。
  - ハ、學校ヨリ講演會座談會實地指導等依頼ノ際ハ成ルベク應諾セラレ度キコト。
- 三、一般農家トノ連絡
  - イ、種苗仔畜等ノ配布拂下ノ希望ニハ力メテ應ズルコト
  - ロ、學校ニ於テ支障ナキ限り設備ノ利用ヲ應諾シ時宜ニ依リ懇切ニ指導スルコト。
  - ハ、農事ノ相談調査等ニ應ズルト共ニ試作地ノ設定研究會座談會講演會等ニヨリ當業者ノ開發ニ資スルコト
  - ニ、凡ユル機會ト方法ヲ通シテニ精神教化方面ニ努力スルコト。
  - ホ、地方ノ特産物ハ特ニ當業者ノ理解援助ニヨリテ蒐集シ生徒ノ教育資料トナスコト。





代時長校部戸

# 回顧五十年(其の七)

伊 東 覺 念

明治二十一年頃の児童の試験は六月前後頃となつて居りました。試験の監督には郡役所の學務擔任の書記が必ず臨場されたもので、夫れで六月になりまして當磯部學校の試験場で聯合四ヶ村児童の試験が施行されました。此時の試験監督に出張された方は本郡の學務擔任書記清住捷徑氏で、つひ五、六年前迄横濱市伊勢佐木町に巡查を務めて居られました人で、現在では郷里熊本縣に歸られて元氣に活動して居られます。右試験が完了しましたから清住書記に對し「私は此一月當校に再動しましたので戸長から頻りに任用の申請をするから履歴書を出せと勧められましたが再動するに就ての條件が實行されそうもないので履歴書も提出しませんでした。夫れに、もう本郡でなく他郡に行つて見たいと思つて居ます」と云ひましたら、夫れで此處がいやなら今用田學校が缺員だから行つて呉れまいかと勧められましたが餘り氣が進みませんので承諾しませんでした。すると同書記が歸廳されると間もなく書面では是非共用田學校に行つて貰ふ様にとの郡長の命を受けたからとの事で勧めました。

私は此用田の出生ではありませんが四歳の時より居りませんから生れ故郷の親みも皆無ですが、まあ故郷の事だから行つて一奮發して見ようと思つて決心して承諾の旨を回答致しました。そうすると又隣村の座間

學校の萩原盛壽氏其の他數氏の昵懇仲間の先生が、あんな學校に行くやつがあるものか彼の學校は用田村外十八ヶ村の組合の迎も六つばかりの學校だ特に用田學校には、えらくきつい大酒呑の先生が居て時には双物杯を振り廻す等の事をして來る校長を皆追ひ出して仕舞ふと云ふ事だ、そんな學校だからよし給へ、特に磯部村の父兄一般が君を、こいつたつて再度懇望されて來て、まだ半年にも充たないのに夫れを振り捨てて行くなんて、もつたない事ではないかと頻りに引止められて閉口しましたが性來一度決心した事を翻がえすことの出來ぬ性分だ遂に決行して、明治二十一年六月十五日俸拾參圓で「任高座郡用田學校訓導」と示ふ辭令を受けて赴任しました。

本校は元用田村外十八ヶ村組合でしたが私の赴任當時になりましては用田、葛原、菖蒲澤、打戻、瀬郷、宮原の六ヶ村組合でありまして、児童の試験組合が右六ヶ村の外に遠藤、芹澤、堤の三ヶ村が加つて居て用田學校が試験場となつて居りましたので、右六ヶ村組合で戸数が約六百戸ありますから學齡児童も相當にある筈ですのに本校に就學して居る児童は尋一より高二迄で僅かに七十五人、教員は授業生三名でしたが、成る程前任地で噂さ話の大酒家

の先生が居りました。是れに就ては私が赴任早々有名の舊家伊東總本家の主人伊東孫右衛門翁が申されたことは大酒家の先生が居る爲め校長が屢々代つて困まるから克く注意して、永く務めて居て呉れとの希望でありましたが豫て噂さの通り可なり滑稽的奇異的の事柄が演じられました。夫れよりも私の一番感じました事は不就學の多いことでありましたので先づ第一に就學児童の増加を志して種々の計劃を考案工夫して心身の限りを盡しました。其の大意は本年七月發行の武相教育に掲載されてありますから省略します。

前記大酒家は如何なる取扱をしたかとお思ひになる方もあろうと存じますので餘事ながら些さか記します。併し酒興上に於ても不都合の行爲はないので特に西南役の功勳者ですから私は敬愛、引立の兩主義で常に接しましたが最早四十歳を過ぎてまだ准教員の資格ですから何と云つても左の方がき、過ぎる様にと勧めましたが何にしても左の方がき、過ぎるので受験は不可能でありますから如何にして資格を得せしめんかと考慮して居ました處縣に於て尋正養成の講習が開始されましたから之れ幸ひと出願せしめました處年齢超過で許下になりませんでした。併し此講習で資格を得させませんければ他に方法はないので時の學務課首席、屬土居辨次郎先生に本人は永年勤続して成績も佳良で身心共に剛健にして壯者をしのぐ勇氣ある者でありますから是非共入會を許可して下され度き旨願ひ出ました處夫れなら校長から學力成績等佳良で壯者をしのぐ勇氣ある事實を證明すべく理由を詳細に認めて入會願書に添付して提出せよとのことに付命の如くに書類を出しました處幸ひにも入會許可になりました講習を終了して尋

正の資格を得たので本人は勿論家族の者も非常に喜び永年勤続して恩給を受けて勇退されました。處で私が用田學校に赴任しました當時からの職名待遇及び經濟狀態等は如何があつたかと申しますと高等科教員の受験に合格すると「小學校高等科教員タルコトヲ免許ス」との免許状を下附され夫れで就職すると「任小學校四等訓導」との辭令と「何郡何々學校在勤申付候事」との辭令を同日附けて交附されるのであります。此の事は前記七月號に詳記してあります。

明治二十一年六月十五日用田に轉ずる時始めて「任高座郡用田學校訓導」との辭令を受けました。まだ此項は校長に任ずると云ふ辭令を受けたものは縣下に在ることを聞きませんでした。

同廿二年二月十九日に「兼任高座郡用田學校長」との辭令を受け同年九月二十六日に「兼任高座郡盛明學校長」の辭令を受けました。此學校は用田村外六ヶ村組合中の宮原瀬郷兩村の尋常學校であります。此當時は數學校長を兼務することが出來たのであります。此項「任學校長」と云ふ辭令の出る様になつたのは此頃からと記憶して居ります。併し明治十六年頃の學校職員表には横濱學校田中鉦太郎、大磯學校小野懷之、八王子學校沼田順匡の三氏は校長としてあるのを見ましたから其當時は其人の經歷又は資格に依て校長任命の辭令を下附されたかと思はれます。

同二十三年十二月十六日附を以て「明治十八年十月十三日授與シタル小學校高等科教員免許狀ノ有効年限ヲ明治二十八年十月十二日マデ延期ス」と云ふ免許狀を下附されました。是れで私の教員生命が五ヶ年延びた譯で現今絶叫されて居ます小學校児童の試験地獄と同様の教員の受験難が延びましたので

ほとと胸を撫で降したのですが尙更に有り難い事は其後免許狀の有効年限が廢止されました。府縣管内有効の免許狀となり尙又全國普通の免許狀を下賜の規程を設けられて高座郡に於て最初之を賜はりましたのは明治三十一年三月十四日皆川寛氏と私とでありました。先づ資格の事は是れで止めまして、待遇及び經濟狀態に移ること、致しますが市の方は克く存

## 小學校教員免許狀

檢理科教育科園藝科保健科  
 伊東覺念  
 明治二十一年十一月十五日



右ハ前記ノ科目ニ就キ檢定シ神奈川縣管内ニ於テ小學校本科正教員タルコトヲ免許ス

じませんから郡部の方について記しますが授業生(今の准教員)助教(高小卒位の無資格者)は一圓五十錢から四、五圓位まで尋正にて六、七圓高正にて最高十五圓で多くは其以下で十圓又は七圓五十錢位のもありました。

明治二十五年三月十九日俸給令が改正になりました。尋常學校長は月俸十二圓以上尋高學校長は十五圓

以上と定められました。此改正俸給令に依り始めて辭令が出る様になりました。此以前は辭令なしで實際の月俸額は教員と市町村と相對で定められてありますから其の當時に於ける履歴書面の月俸額と縣廳の調べと往々相違してゐることがありました。故に當時の俸給辭令は只表面の形式に止まり何れも區費の經濟ですから教員と相對で月俸額を定めて支給するので辭令面は十二圓でも其の實六、七圓位切り支給して呉れません、然れども表面の受領額と相違しては不都合ですからとて教員は八級俸ならば十二圓の領收書を出した次第です。夫れで當時は一と月の中に轉任すると兩方の學校から各々一ヶ月分の俸給を貰ふと云ふ月給の二重取りが宛かも引越料でもあるかの様に渡す方でも受取る方でも當然に平氣で行はれた様に聞いて居りましたが斯かる方面は實に呑氣なものでした。

明治二十二年四月一日市町村制が施行せられました。此當時に於ては各市町村各部各區經濟を異にする故に區々まち／＼の經濟狀態でありました。其一例を挙げますれば高座郡中新田村(今の海老名村の字)の如きは渡船賃の收入が此土地の收入でありますので是れで同地啓蒙學校を維持經營したのであります。右の様な特殊の收入のない部落では協議費で學校を維持したものです。斯かる状態でありますから尋常學校長十二圓と定められても六、七圓高學校長十五圓と定められても十圓又は七圓五十錢と云ふ様に半額にされた處もある様な區々となつて居る譯けです。

前記の通り市制及び町村制が施行されました結果として明治十九年公布の小學校令は廢止されまして同二十三年十月六日改正小學校令が公布されて其翌

二十四年新小學校令關係の諸法規が文部省令を以て發令されました。其の主なるものを列擧すれば左の如くであります。

一、私立小學校代用規則 一、小學校設備標準 一、市町村立小學校長ノ名稱待遇ノ設定 一、小學校正教員准教員ノ區別 一、小學校教則大綱ノ制定、等其他種々ありましたが略します。

各小學校は新令により明治二十五年の初學期から實施して學校名も次の様に改稱されました。

神奈川縣橫濱市立高等何々小學校

私の務めて居りました學校も町村制施行の結果用田村外五ヶ村組合は合併して御所見村と改稱されましたので明治二十五年五月二十八日一任神奈川縣高座郡尋常高等御所見小學校訓導兼小學校長「六級俸并二等旅費給與」の辭令を受けました。明治二十一年六月月俸十三圓で赴任しました當時は上等の玄米四斗入一俵の代價が二圓で他の物價も是れに添ふて居りましたから親子三人暮しで質素の生活ならば先づ樂な方でした。其一例として目下縣の史蹟調査員をして居られる中山每吉氏の實際生活談を借りて云ひますれば同氏が此當時月俸六圓で久良岐郡日下村下小學校首座訓導(校長と云わず首座と稱しました)勤務の際同校内の住宅に住居して同村一流の旅館石川屋に賄を依頼されました。毎朝、晝、晩と三度共上等の膳部を整へて女中が持ち運び給事を爲して一ヶ月の賄料九十錢であつたが同二十二年八月米價が殆んど倍價に揚がつたので餘り氣の毒であるからとて自分から頼み込んで倍額の一圓八十錢にして貰つた云ふ事ですが、此當時は伊勢佐木町一流の牛肉店荒井屋にても牛肉一人前四錢ですので六錢出せばあがり込んで若ししんこがほしければ五厘で大え



用田學校時代の伊東氏夫妻(明治二十三年八月撮影)

るからそんな處に居ないで他に幾らも相當な處があるから盡力すると何處に行け彼處に行けのと頻りに心配して勧めて呉れますので尋常校長は五級俸十五圓以上の定めであるとの事を初めて聴きました。如何なる理由であるかと試みに時の村長に問ひました。處郡役所の學務擔任書記若林氏が經濟上止むを得なければ校長には不擔任と認めて置けば相當給を支給しないでも宜しいとの事であるからとの理由でありました。併し前記の如く縣で校長に任命してあ

ばりで食事が出来たのです。普通の湯錢の如きも一錢でした。同二十二年頃から段々と物價が揚がり始めました。

前記辭令の如く私が尋常高等小學校長で六級俸で校長相當給でないといふので小田原町の戸澤政恒氏厚木町の高井鐵三氏杯の先輩が君は熱心に活動して居ると云ふ評判だのに相當給を支給しないと云ふ様な處に居たつて先きの見込みがなからうと思はれ

るものを町村で不擔任と認めて置とは矛盾も甚しい次第ですが此當時はこんなこともあつたのです。自分は磯部學校から當校に轉任する事を承諾する際既記の如く當地にて一奮發する決心で來まして最早五ヶ年にもなるのに假令理由の如何は兎も角不擔任と認められる様なものが他に轉任すれば却つて自己を知らぬ者とさげすまれて嘲笑を招く基となるものである、此處が忍耐の試金石だと自省して眞に不擔任と認むるものならば無論直に先輩の厚意に隨ひまするが村の經濟の内狀も悉知して居るので先輩諸氏には其の厚意を感謝し勸誘を辭退して一向平氣の平座で自分の計畫して居る學校内外改善上の事項の遂行に餘念なく努力して居りました。明治二十五年六月三日學務委員に推薦せられ、同年十一月二十五日小學校本科正教員免許狀を授與せられ、同二十七年五月十六日五級俸給與、同二十八年五月一日四級俸給與、同二十九年十月一日年功加俸證書授與、同三十年五月五日三級俸給與、同三十一年三月十四日小學校教員普通免許狀授與、同年六月二十二日二級俸給與、同三十二年十二月二十一日一級俸給與、同三十三年四月一日任神奈川縣高座郡視學七級俸給與せられましたが、若しも不平不満を起して他に轉任したら前記の如き順調の進展は出来なかつたらうと干今獨り自ら感激感謝して居ります。

此當時の一級俸は二十五圓で此上には特別俸などの恩典は更になかつたと記憶して居ります。明治二十一年月俸十三圓で當地に來ました當時は上等の玄米四斗入一俵二圓でしたから六俵半買へましたが同三十二年一級俸二十五圓と云ふ最上俸になつた時には玄米一俵五圓となつたので五俵半切り買へませんから一俵半代の七圓五十錢減俸になつた譯で他の物價

も同様に高價になるのですから増俸と逆比例に經濟は逐年困難を來たしつゝあつた次第であります。

明治十七、八年頃不景氣の爲め疲弊の町村では師範學校卒業生を採用すべき資力なき爲め就職出來ぬ者は兵役關係上卒業しても尙師範學校に留つて居た向きもあつた様でした。

明治二十七、八年頃でしたか師範卒業生は一ヶ年間准教員に任用し置き而して訓導に昇任する規程が設けられ是れに依つて任用されました事を記憶して居ります。

教員退職の辭令は明治二十五年以前は依願免本官以後は退職を命ず、現今は第何條に依り退職を命ずと云ふ様に變つて來ました。

年功加俸の始めは明治二十九年十月一日でありまして其の文面は左記の如くでありました。

「明治二十九年法律第十四號市町村立小學校教員年功加俸國庫補助法に依り明治二十九年十月より肩書の學校に勤續中國庫より本俸の百分の十五を加給すべきことを認め此證書を交附す」

此當時は勤續五年以上のものは正、准教員共總てに支給されました。

明治三十三年十一月一日には左記の如くに改正されました。

市町村立小學校教員加俸令第三條に依り年功加俸年額何圓を支給す。

明治三十三年十一月一日單級學校教員に左記の如く特別俸を支給されました。

市町村立小學校教員加俸令第七條に依り其の單級學校に勤務中特別俸年額何圓を支給す。

其他僻陬の土地の小學校には僻陬加俸を支給されましたのです。夫れですから僻陬の土地の單級學校

に務めて居る教員は普通の年功加俸と特別俸と僻陬加俸と三種の支給を受けることが出来たのであります。

### 驢庵屋敷名木の記

半井知事祖先墳墓の地と關連して近頃急に喧傳されて居る名木「ナンヂヤモンヂヤ」は、疾くの昔伊東覺念師の手により研究され世に發表されて居る、左に同師の談話を掲げ参考に資す。(櫻井生)

#### 高座郡有馬村の名木「なんぢやもんぢや」に就て

#### 榆科 榆

右は不肖同郡御所見小學校在職中不明の「なんぢやもんぢや」で置くことを遺憾に存じまして其の調査研究を思ひ立ちました。植物の調査研究には花か實が必要なので之を得ようとして二ヶ年間秋の季節に同木の下に行つて見ましたが花又は實のある時に出会いませんでしたが三年目の初夏所用の爲め御所見村用田の人力車業吉氏の車に乗り同樹の側を通行しましたので仰ぎ見ましたら幸ひにも枝に花の咲き居るのを認め歡喜踊躍して車夫に其の枝を探つて貰ひ、持歸りて之を措葉として當時東京市在住の親友本縣師卒沼田頼輔氏(後文學博士になりし人)の許

に持ち行き同氏の知人で未だ學生であられました三宅驥一氏(今は理學博士)の紹介により、東京帝大附屬小石川植物園中の植物學教室に持參して右の措葉に就き御調査を御願ひ致して置きましたら、其の後暫らくして榆科榆であると御教示下さいましたので實に喜びに堪へませず、如何にかして此の名木を保存したいとの念願頻りでありました。

然るに冬季になりますと物乞どもが此の名木の根本の朽ちた洞穴に入り、たき火をすると傳へ聞き驚きまして早速當時の同村々長にお話して保存の方法を講ぜられ度く願ひしましたら直ちに快諾せられまして近邊の芝を切り採り集めて其の洞穴につめ込み竹を以て樹の根本より六尺以上高き處迄周圍をかこひ専ら保存に盡力して下さいましたので誠に感激感謝に堪へませんでした。夫れが今から四十五、六年前の事で同村々長も數代お替りになりましたので確かと其の當時の村長の御氏名を記憶して居りませんが橋本喜之助とか申されました村長かと思はれます。

右名木に就き中山每吉氏が昔時植物學研究中或る新聞紙上に不肖の調査研究に依り榆科榆である事が判明したとの事を詳細に登載して下さいましたので其の記事を切り抜き保存して置きましたが大震災の際焼失してしまいましたのを今に残念に思つて居ります。

右記事なか或は同氏のお話でしたか記憶して居ります事は、此の榆は北海道に多くありまして土人は此の樹皮から糸を製し織りて「アツシ」を作りて衣服の原料に供すると云ふことゝ又曾て同氏が愛甲那煤ヶ谷の地に於て自生の榆を發見したと云ふ事です。

小學國語讀本の縦断的研究と

日本精神的考察に就いて

都筑郡二俣川小学校 山田 汕次郎

一、編纂の方針に就いて

小學國語讀本編纂の方針と其の力點に就いて特に刮目されるものは

- イ、分量を最も豊富にして讀書力の涵養鍛練と内容の潤澤に力めた事。
- ロ、文字書體は從來活字の内太なるものを改めて書寫體の極めて平滑優雅なものを使用し其の大きさ等にも微細な研究が施されてゐる。
- ハ、假名遣も低學年兒童の負擔を減じて促音、拗音を峻別し、平假名は所謂平安朝時代の優麗な氣品を供へたものを探り而も贅々たる諸論の中に一貫歴史的假名遣を採用し儼とした方針を示してゐる事。
- ニ、漢字に關しては一大革新を加へ字源を考證して辭書體に歸せられ新出漢字の配當を低學年に於て從來より平均五割方を増加し中學年に於て平均一割方を増加し更に略字を一段多く提出すると共に個有名詞、誤り易いものや、難字等には假假名を多く施して銳意讀方教育本來の學習發展に努めてゐる。

二、教材の選擇及配列と其の内容に就いて

イ、純美にして快活明朗なる文學的教材を多方面より採擇してゐる。

卷一 初頭の快調な律文サクラ、シロコイ、ヘイタイ、アサヒ、ヒノマル等にも童心をとくめかす會心の叫びが含まれアソビ(電話ごっこ)卷六の磁石、僕の望遠鏡等にも無心の裡に科學の深意を窺はれるのである。

卷八「つばめはどこへ行く」「物の價」「水族館」等は堂々たる科學の説明とも言ふべく而も其の内容に於ても表現法に於ても極めて豊潤は文學的教材である。

ロ、我が國固有の國民文學を尊重して國民文學の典雅なる

情趣を啓培し之に依つて國體觀念を明徹にし剛健なる國民精神の陶冶に力めてゐる。

卷一、桃太郎、舌切雀(日本童話)

卷二、猿と蟹、花咲爺(日本童話)、瘤取り(宇治拾遺物語)

卷三、かちん(山(日本童話)、一寸ぼうし、浦島太郎(共にお伽草子浦島に就ては種々、牛若丸(謠曲)義經記、橋辨慶)

卷四、早鳥(播磨風土記)、かぐや姫(竹取物語)、大江山(謠曲)大江山)、白兔(古事記)、百合若(舞の本)百合若大臣)、羽衣(謠曲)羽衣)

卷五、天の岩屋(記紀)、八岐のをろち、少彦名のみこと(記紀)、天孫、二つの玉(何れも記、紀)

卷六、神武天皇、日本武尊(記、紀)、神風(八幡愚童訓)竹崎季長繪詞増鏡)、千早城(太平記)、雪舟(本朝畫史)

卷七、弟橘媛(記、紀)、わざくらべ(今昔物語)、笛の名人(十訓抄)、錦の御旗(太平記)、木下藤吉郎(眞書太閤記)、安部川の渡し(刑罰叢書)

卷八、くりから谷、萬壽姫(源平盛衰記)、ひよどり越扇のまよ、弓流し(平家物語)

何れも我が國獨歩の名編に據る顯著なものである。

永遠の光ある純粹なるものを選択して日本精神の精華を鼓吹してゐる。

「犬の手がら」「小さい傳令使」に見る人吾を超越した壯烈なる武勳、一死以て蠻風に殉じた聖雄吳鳳の大精神七生報國の鬼神廣瀬中佐の純忠の如き或は軍神、乃木大將、東郷元帥等の大偉人の風格の如き蓋し書史に輝く不滅の光である。

ニ、兒童の心理讀書心象の發達程度に順應してゐる。

卷一に見られる文章への入り方、語彙の配列、分節の如き或は巻を逐うて漸層的に文意の深められ取材の世界が廣められてゐる點も明瞭に領かれる事實である。又、語文は卷八、扇の的、弓流し及び廣瀬中佐が始め

ホ、挿畫は低學年を淡彩の色刷とし卷三卷六に至つて之を廢して代へるに墨畫を以てし其の畫風も兒童の性情にふさはしい素朴剛健なものを採用し更に漸次寫眞版を増加するなど極めて兒童性に適應すると共に特に時代を深く省察して現代にふさはしい服装容儀景觀等に留意してゐる事。

其他體裁にも特に意を用ひ、裝幀・表紙・意匠・紙質等に至るまで最善を盡して、高尚にして堅實而も明朗なものとした事。

之を要するに小學國語讀本編纂の趣意は健實なる教育思潮に立つて輿論を採擇し實際研究家の意見を參酌し以て國語教育の本質に徹して健全有爲なる國民の育成に力めるにあると謂ふべきである。

イ、挿畫は低學年を淡彩の色刷とし卷三卷六に至つて之を廢して代へるに墨畫を以てし其の畫風も兒童の性情にふさはしい素朴剛健なものを採用し更に漸次寫眞版を増加するなど極めて兒童性に適應すると共に特に時代を深く省察して現代にふさはしい服装容儀景觀等に留意してゐる事。

其他體裁にも特に意を用ひ、裝幀・表紙・意匠・紙質等に至るまで最善を盡して、高尚にして堅實而も明朗なものとした事。

之を要するに小學國語讀本編纂の趣意は健實なる教育思潮に立つて輿論を採擇し實際研究家の意見を參酌し以て國語教育の本質に徹して健全有爲なる國民の育成に力めるにあると謂ふべきである。

イ、純美にして快活明朗なる文學的教材を多方面より採擇してゐる。

卷一 初頭の快調な律文サクラ、シロコイ、ヘイタイ、アサヒ、ヒノマル等にも童心をとくめかす會心の叫びが含まれアソビ(電話ごっこ)卷六の磁石、僕の望遠鏡等にも無心の裡に科學の深意を窺はれるのである。

卷八「つばめはどこへ行く」「物の價」「水族館」等は堂々たる科學の説明とも言ふべく而も其の内容に於ても表現法に於ても極めて豊潤は文學的教材である。

ロ、我が國固有の國民文學を尊重して國民文學の典雅なる

精神も亦同じであると思ふ。

チ、其他 偉人の傳記、或は發明家の立志傳、物語等を掲げて發展の志念の鼓吹に努めたもの

卷八「振子時計」「自動織機」等發明家の精緻なる洞察力和偉大なる努力の跡を窺ふに足る。

○崇高なる行道の精神を生命とする教材

卷六「雪舟」第七「わざくらべ」「笛の名人」等に偲ぶ無我入神の妙技、研鑽琢磨の精神である。

○外國讀本より採擇した教材

卷五 舟の上とたゞみの上

卷八 朝の大連日本橋(滿洲國補充讀本)

以上の如く極めて廣汎多彩である。

其の内容については

イ、情操の陶冶、眞に讀方教育の本質たる情操の陶冶に立脚したる内容に意を注いでゐる。

卷四「月と雲」「いづぶん」「北風と南風」の如き

卷六「磁石」「僕の望遠鏡」の如き

卷八「つばめはどこへ行く」「水族館」の如き全く自然的に豊潤な知識を授けつゝ童心に迫る尊い文學的内容の教材である。

ロ、最も具體的にして而も兒童現實の生活を忠實に描寫したる内容である。

卷四の「カケッコ」、にいさんの入替等極めてよい例であると思ふ。よく兒童の生活に即し其の生活をリアルドし殊に生活語についても出發線、決勝線、おうえん等或は入替、青年學校、在郷軍人等實際生活にふさはしい注意が拂はれてゐる。特に最新なる教材、卷八スキーには電光形、制動、ジャンプ等尖端的な時代語が見えてゐる。

ハ、特に感恩報謝、敬虔親愛の念を涵養するに足る教材内容を選ばれてゐる。

電車(卷五)、村祭、牛かへ、軍旗(卷六)、弟橘姫(卷七)、大演習(卷八)等には無量の感激と敬虔の念が溢れてゐる。

イ、情操の陶冶、眞に讀方教育の本質たる情操の陶冶に立脚したる内容に意を注いでゐる。

卷四「月と雲」「いづぶん」「北風と南風」の如き

卷六「磁石」「僕の望遠鏡」の如き

卷八「つばめはどこへ行く」「水族館」の如き全く自然的に豊潤な知識を授けつゝ童心に迫る尊い文學的内容の教材である。

ロ、最も具體的にして而も兒童現實の生活を忠實に描寫したる内容である。

卷四の「カケッコ」、にいさんの入替等極めてよい例であると思ふ。よく兒童の生活に即し其の生活をリアルドし殊に生活語についても出發線、決勝線、おうえん等或は入替、青年學校、在郷軍人等實際生活にふさはしい注意が拂はれてゐる。特に最新なる教材、卷八スキーには電光形、制動、ジャンプ等尖端的な時代語が見えてゐる。

ハ、特に感恩報謝、敬虔親愛の念を涵養するに足る教材内容を選ばれてゐる。

電車(卷五)、村祭、牛かへ、軍旗(卷六)、弟橘姫(卷七)、大演習(卷八)等には無量の感激と敬虔の念が溢れてゐる。

而も其の文章表現に關しては深く時代を省察し兒童性を重視して具體的內面的敘述により文字語句文章に訴へて切實に兒童の情意に迫つてゐる點等全く彼此相通するものあるを見出すのである。唯後者は教育勅語の御趣旨に基き國民道德の理念を明にするの本質に立脚して孝友和信、眞に皇運扶翼至誠忠良の日本人たるの志操を薰化育成せんとするに對し前者は純粹文學を通し言語教育の上に立脚し眞に大御心を體して誠を致すの國民精神を鍛練せんとするものである。

以下教材の組織と學年的體系に就いて考察してみたいと思ふのである。(續)

(十一月三日明治稿)

而も其の文章表現に關しては深く時代を省察し兒童性を重視して具體的內面的敘述により文字語句文章に訴へて切實に兒童の情意に迫つてゐる點等全く彼此相通するものあるを見出すのである。唯後者は教育勅語の御趣旨に基き國民道德の理念を明にするの本質に立脚して孝友和信、眞に皇運扶翼至誠忠良の日本人たるの志操を薰化育成せんとするに對し前者は純粹文學を通し言語教育の上に立脚し眞に大御心を體して誠を致すの國民精神を鍛練せんとするものである。

以下教材の組織と學年的體系に就いて考察してみたいと思ふのである。(續)

(十一月三日明治稿)

(十一月三日明治稿)



# 神奈川縣經濟部 津久井郡出張所開所式狀況

津久井郡牧野小學校長 小山倉之助

農山村の更生が叫ばれてる昨今我が津久井郡は、理解と熱誠ある半井長官の肝入りで十月十三日戊申詔書の御發給記念日に意義ある神奈川縣經濟部津久井郡出張所の開所式が行はれた。此日降りしきる秋雨を物ともせず半井長官を始め江邊經濟部長、堀江農務課長、和田土木部長、五十子農林大臣代理下條小林兩縣議縣下農學校長各農業試驗場長郡下小學校長町村長其他郡内有力者百五十名出席、紅白の幕を張り廻らした會場の演壇のバックには大日章旗を張り嚴肅な祭囂の中に、所長の挨拶半井知事の詔書捧讀後津久井更生の爲の祝辭あり次いで、出張所設立に至るまでの経過及郡民一致を要望激勵した。後各種團體代表の祝辭の後農林省經濟更生部總務課長の有益なる講演があり更生に對する郡民の覺悟を強調し眞の魂を吹込まれて和やかに閉式した、それより主客一同和氣満堂の中に更生發展を誓ひつゝ立食の饗應と記念品を受け午後二時萬歳裡に解散した。經濟振興に就いて農林省經濟更生部 五十子卷三氏の講演概要

一、物は凡て初めが大切である。出發點の力が10であれば十年後は尠くとも、20の結果が得られる。出發點が〇であれば十年後と雖も辛ふじて10以下の收穫に過ぎない。ボートの幾人かの選手が一致して、レースのスタートに於てトツプを切つたとした

なら、ゴールに入るのに優勝は期して待つべきである。斯様に萬事、物の初めに於ける心意氣は、其の仕事の全部に大なる影響があるのである。二、何故津久井郡に此の經濟部出張所が設置されたかと言ふに、大局から見て言ふと、我國家即ち日本の丸にゆがみが生ずるからである。日本を一つの桶とすると、其の一枚の板が短いか、或は隙があるとすれば、其の中に入れる水は其の短かい隙のある板より上には入らない。故に其の弱い所を引上げねば全體の發展充實は出來難い縣全體國家全體の見地から此の津久井の強化工作は當然の事でないならばならぬ。三、集まつた皆様が指導の立場に居られる指導の方針を誤れば一家を亡ぼし一村を倒す、指導の方針が正しければ一家一村を興す。郡全體國家の興亡もかかつて指導者の方針の如何に依つて決せられる。凡ての經營方針に物を判斷する尺度を誤つては駄目である。而し人によつて各其尺度は異なるが其の尺度はハッキリとした而も簡明なものでなければならぬ。勿論此の簡單は幾多の方面から總合した結論でなければならぬ。日露戰爭當時大山元帥や東郷司令長官は此の指導を極めて巧妙に命令してあの大勝を得たのである。私は自己流ではあるが「日本」と言ふ指導精神でやりたいと思

は、茲に於て農村を更生させるには農民自身が自覺し所謂農民道場に於ける道の修練によつて凡ての道に通ずる體得をしなければならぬ一つの仕事に専念して得た日本精神は凡ての場合に、素晴らしい効果を顯すものである。宮本武藏は劍の道の修練工夫によつて萬事萬端に通じた。繪も書も實に美事なものである。之は全く劍の修練によつて萬の道に通じたのである。要するに農村疲弊の原因は明治維新當時の自給自足より、商工業策による資本主義にまき込まれて農村人口中生産年齢者の都市に吸収され、従つて生産力は農村から逃げてしまつたことである。之を是正する爲めには、生産と配給の不調和を矯め誤れる農業政策の樹直しを必要とする何々會、なるものが長野縣の或一部落には二十三もある、物を相手として人を見ない各種團體の亂立は戒めねばならぬ。勿論強い團結力の源泉である家——業縁——地縁は之を有効に導き教育の確立、税制改革、電力國營といひ所謂庶政一新の凡ての國策が「日本大調和」主義で進む歩調へ合せて生産販賣購買、需給の調和商工業の分散、加工價値の向上等に心して本出張所の使命遂行を容易ならしむる爲、農村自身も立體的施設經營の下に、國家百年の大計樹立の爲「日本大調和」の旗幟の下に指導者各位の邁進を望むものである。

ふ。近來産業組合の組織が多くなりつゝあるのは誠に喜ばしい現象であるが認識不足の爲め單なる其れ自身の組合であると考へたり。助成金や補助金を流用するが如き事例あるは不合理も甚だしい。此の金は日本全體の人の努力で出來た金であると知つたなら其の使途も亦慎重に考慮せねばならなくなる。四、私は津久井の實情の直観は無いのであるから話す事は、即しないかも知れないが諸君は其の實際に適合する様取捨せられたり又自己に於て最良の工夫をして頂きたい。

現時非常時の聲がやかましく唱へられてゐる、又庶政一新と呼ばれてゐる。而し決して非常時は、現在ばかりでは無い。過去の日本に於ても非常時はあつたのである。日露開戦當時、山縣元帥は「或ひは九州位は奪はれるかも知れないが、どうしても日本の持つてゐる正義を天に代つて實行せなければならぬ」と語つたさうである。其の決心が日本全體の心であつた。故に見事に勝ち得たのである。此の點から正義を斷行する場合、障害が起つて此の障害を乗り越して所期の目的を達せんとする時は之皆非常時である。翻つて我日本の成立を考へて見るとあらゆる山川草木と人が各其の分度を守つて、盡す事である。そして天祖天照皇大神の御意志に添ふべく彌榮へに榮へさせる義務がある。農村は天下國家の根幹であつて自然に對し努力を加へて自然を生かさなければならぬ。唯徒らに眺めて居ただけでは自然は無である此の無に人が工夫加工して有を得る。之が農本來の使命である。如何に科學が發達しても及ばない。工は多くの場合農が生産した物を加工して其の價値を増し、商は之を移動させるに過ぎない。卑近の例を言へば外國文明は物質文明に過ぎぬ。之を日

## 親民之辭

鎌師附屬研究部

一、縣教育會で發行した本年度夏期學習帳第三(都市用一〇頁、農村用一六頁)に「ギ印の金」なる章がある。二宮尊徳先生の少年時代の物語の一節なのである。

其の中に大學開卷第一にある三綱領を「大學の道は明德を明かにするにあり、民に親しむにあり、至善に止るにあり」と引用してゐる。これは既に前年より掲載されてゐて、今年度も再び採り入れられたものであるが、「民に親しむにあり」が過般はしなくも物議をかもし、編纂者の不用意・無學・非常識について云々されてゐるとのことが耳に入つた。

教育會に材料を提供した當校としては責任上一應辯明の必要あるを感じて、茲に貴重な紙面を拜借して親民之辨を試みる次第である。

二、「民に親むにあり」の讀方が言下に排斥されるのは程朱の見解が一般に行き亘つてゐるためらしく思はれる。大田錦城の原解に「程叔子改親作新。是千古定説」とあるによつて明かである。特に寛政異學の禁によつて學問乃至教學の事を直接國家が管理するやうになつてからは古學派や陽明學派や折衷學派は所謂異學として極端な彈壓を受けたため、「在親民」の讀方の如きも一層固定的になつて「在新民」と書記されるやうになつた。

三、陸王の學派では「民に親むにあり」と讀んで朱子を排してゐる。傳習錄に「如云君子賢其賢一而親其親。中略。此之謂民之父母」之類。皆是親字意。中略。便是明明德。以親九族。至平章協和。



本的精神文明に造成するは、全く農村民の力に俟たねばならぬ。國防上からも、肉體上からも國家の根幹思想の淵源である日本精神涵養上農村民は大なる國家的責任ある事を自覺しなければならぬ故に農民は農を透して天祖の御意志に添ひ奉らねばならぬ。斯くする爲めには凡ての社會組織が正しい位置に置かれねばならぬ。然らば現在農村の社會的位置は正しいかと言へば、正しくない。従つて農本來の産靈(ムスビ)の心を以て眞の使命を果すには困難である。所謂非常時である。國家の爲に出征する兵士は安じて自己の使命を果し得るだらうか。送る人は出征の兵士に信じて安心が與へ得られるだらうか。年々農民が減少する傾向が著しくなつた、根が減ると言ふことは國家が榮えられぬ結果とも考へられる。農村各戸毎年五十圓以上の赤字であると言ふ故に農村の社會的位置を正しく置換へて且つ之を擴大強化しなければならぬ。

五、「農村は何故貧乏したか」其の理由は一言にして言へば「日本全體の調和」と言ふ事を忘れた爲日本各方面の不調和からであると思ふ、商工業策が累を及ぼした事も否むべからざる事實である。都會と農村、道德と經濟、資本對労働、地方行政の劃一より村内の不調和等、凡ての文化機關が惠まれぬ、學校の施設、醫師の配置、税制の不均衡従つて、庶政一新となり、税制改革の由つて起つた所以である。又今迄の教育方針にも大なる錯誤があつた、教師は優秀なる兒童生徒に對して都會を憧れの對照とした事實が今日農村に有爲の士の尠くなつた、最大の原因であると思ふ。萬一中心人物が一人でも多く農村に残つて居つたならば現在の様に、困窮はしなかつたらうと思ふ。



### 縣内臨地指導地理講習會參加感想

平塚市平塚第二小學校訓導 井 出 榮 一

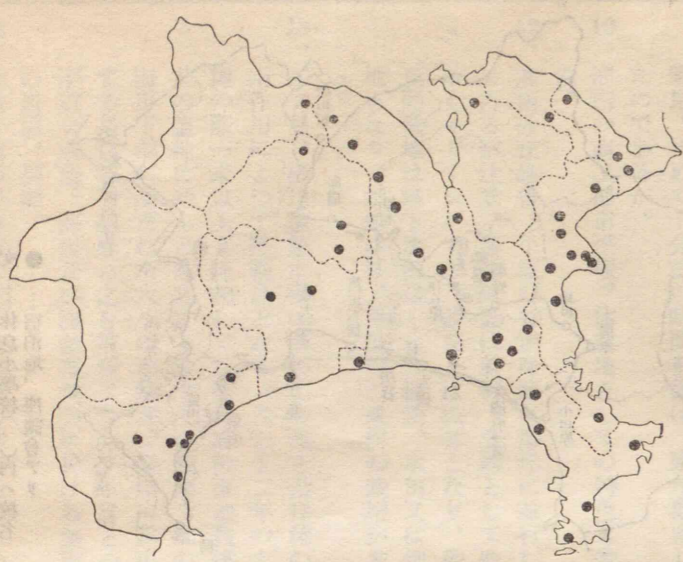
去る十月九・十・十一の三日間にわたつて、縣主催の縣内巡檢地理講習會があつた。東京高師教授花井重次先生が指導者である。こゝに掲げる拙文は、此の講習に参加した一員として、したしく花井先生の御指導を仰ぎ得た喜びと、此の講習を催して下さつた當局への感謝とを、謹んで表すものである。

詳細な記録は自分のノートにをさめてはあつたが、本誌に之を其のまゝ發表することは紙面の上から考へても困難であり、且は誤記も多くあらうかと思ふ(若し誤を記せば花井先生へ甚だ失禮となる)ので、こゝには單なる感想に止め、他日再び花井先生の御指導を仰いだ時に誤記を訂正していたゞいてなりと發表しよう。

**花井先生** 花井先生のお名前は久しい以前から知つてゐたが、直接先生の膝下でその御指導を受けたのは私は初めてである。『穩健なる學者的態度と、何となく温い人間味を感じさせられる。それが私の心のカメラにしっかりと焼付いた花井先生の印象であつた。』

花井先生は本縣師範學校御卒業の方で、我々にとつては大きな先輩であるといふことは、かねて聞いてゐた。又先生の論文

○桂川沿岸に發達する河岸段丘の研究  
○丹澤山塊東南地域の地形に就いて



第一圖 會員分布一瞥一人

除く全縣下の郡市にわたつてゐる。  
(第一圖及別表参照)  
小田原高女の守屋氏、葉山の金箱氏神師附屬の熊坂氏、藤澤の川井氏、南下浦の高木氏、瀬谷の高橋氏、中原の關口氏、伊勢原の齋藤氏等は私の知る本縣地理學界の知名の人である。其他の會員諸氏と雖も、恐らく一校の地理教育を双肩に負ふて立つ一騎當千の地理研究徒であらうと思ふ。

是等同好の諸氏と共に、臨地研究に精進する幸福感に恐らく私一人ではなかつたらうと思ふ。殊に會員各個の奉職校の地域に於て、花井先生の御指導の

○神奈川県南部地形雜観  
○日本地理風俗大系の中の「湘南地方」  
等を読んでゐるので、一層先生に對する親しみの情は深かつた。  
花井先生は右の論文によつてもわかる如く、専ら地形學研究に力を注いで居られるやうである。従つて今回の巡檢御指導も、主として地形の方面であつたことは當然である。

會員郡市別比率表 (除中等學校)

郡市別	小學校數	會員出席小學校數	會員一名對小學校數
津久井郡	三〇五	四五	七
愛甲郡	二五	三	二五
足柄下郡	二五	六	四
足柄上郡	二〇	〇	九
中郡	二七	三	九
高座郡	二四	七	三
鎌倉郡	一九	六	三
三浦郡	一五	五	三
都筑郡	一七	一	一七
橘樹郡	一〇	一	一〇
平塚市	一五	一	一五
川崎市	一六	三	五
横須賀市	一五	一	一五
横濱市	七二	七	一〇

本講習會は専ら臨地指導であるから、講習會員は極めて制限的であつた。これは自動車に分乗して巡檢するのであるから止むを得ない。で、會員はすべて四十七名、足柄上郡を

間際に挿入せらるゝ郷土研究の寸言は實に貴重なものであると思つた。

金箱氏の好意によつて印刷配布せられた會員名簿から、第一圖の如き會員分布圖と別表とを作つたが之によつて次のやうな事項が考へられる。  
1、大體に於て巡檢沿線地域が多く出席してゐるやうである。  
2、東半部に多い。之は學校數の多いことにもよるであらう。  
3、三浦・鎌倉・高座の三郡が一番出席比率がよい。  
4、足柄下郡も中々優勢である。

既に記した如く、本講習會の性質上、人員が極めて制限的で、然かも一校一名に限定されてゐるので之を以て各郡市の地理研究熱を測定する尺度とすることは出来なからうが、然し大體に於ける想像は許されると思ふ。

#### 巡檢経路の地理的大観

原町田から出發して小田原を経て三浦半島を一週し、川崎に終つた此の巡檢経路を地理的に大観すると次のやうな變化を認めることが出来る。  
1、第一日(原町田—小田原)の経路は山麓の内陸的地域で農業卓越地域。  
2、第二日(小田原—葉山)の経路は湘南地方であつて、前日に比して沿岸性であり、且休養地域灣沿岸の所謂京濱工業地帯に屬する大文化地域  
3、第三日(葉山—川崎)の経路は主として東京砂丘、斷層、撓曲等より、海岸地形では隆起、沈降、等にわたる。  
4、地形上では臺地、山麓、盆地、沖積地、火山、砂丘、斷層、撓曲等より、海岸地形では隆起、沈降、等にわたる。  
5、人文上では農業地域、休養地域、工業地域、漁業地域等を包含する。

便是親し民云々」と言ひ最後に「説新し民便覺偏了」と断じてゐる。

異學彈壓の眞只中にあつても尙且つ「親しむ」と訓む學派は嚴として存した。安井日南の大學説などに明瞭に看守することが出来る。

四、かくの如き兩説の中我が尊徳先生少年時代の金次郎が果して何れに據つたか、現下解決の問題である。少年金次郎の素讀に用ひたのは確かに朱子の定本である。朱子の定本を使用してゐた故を以て先生が「民を新にするにあり」と讀まれたと速断することは如何かと思ふ。吾々凡人を以て先生を推すことは甚だ當を失つたことのやうにも考へられるが、吾々も三尺の童子の時に朱子の註で讀んだ經驗をもつが、平然として「民に親むにあり」と讀んだものである。斯の如き經驗をもつものは吾等二、三子に止まらないであらう。

五、成長後尊徳先生が如何様に讀まれたか。フォオネティック・レコードの無い限りは、健全なる常識によつて推斷するより外はない。先生は由來實踐躬行の人で理論學說を弄ぶ人ではなかつた。何學何派に拘泥せず實踐上其の採るべきは採り捨つべきは捨てる態度——強いて謂へば理論人の忌み嫌ふ所謂「折衷學派」の人である。

従つて先生は學庸論孟の章句を解釋するに當つては決して首尾一貫した理論的態度を必須のものとしなない。只報徳實踐の一義より自由の見地から之を解釋した。三才獨樂集に「在親民」を解釋して田を開き米を作りて施さば命あるもの皆慕ふらん田を作り食をもとめて施せば命あるもの皆服すらむ。

の如き道歌を以てせられてゐる。どこまでも「民に親しむ」式の意向が躍動してゐる。

六、報徳研究の第一人者を以て自他共に許してゐる佐々井信太郎氏は其の著二宮尊徳研究(岩波書店發行)にも二宮尊徳全集(二宮尊徳偉業宣揚會發行)にも「民に親しむに在り」と訓じてゐる。吾等の提出した夏期學習帳の材料は氏の所説を正しいものと肯定して「親しむ」とした譯であるが、尙念のため氏に所説を質した處、左の如き教示を得た。

貴翁拜誦「在親民」の讀方は原本中殆んど親の文字にて書類の封印には「在新民」と訓しあれどもこれは印刷師仕事とも存じ得べく候、尙原本中一ヶ所に「ムニ」の側字存し(唯今頁數暗記致し居らず候得共)亦其の歌の「田を開き米を作りて施せば——」といふを見れば新にするにあらすして親しむにあることを推知得べきかと存ぜられ候云々

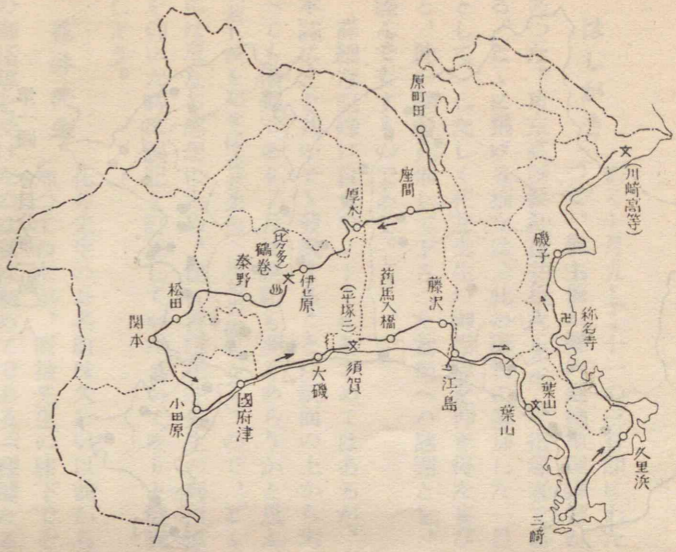
氏の所説によれば種々の點より「民に親しむにあり」と訓すべき理由あるを強調されてゐる。特に一萬卷の仕法書の一ヶ所に「ムニ」の側字が明かにあるとのこと。吾等はこれを原本に就て檢索論證すべき學的興味を缺如してゐる譯ではないが、それ程までせずとも吾等の學的良心は満足してゐる問題であるからこれ以上微細な研究は今は見合せて置く。

七、只封印(仕法書)の「在新民」の使用は理解が行かぬ。佐々井氏は印刷師仕事と片附つけられてゐるが或はさうかも知れないし、或は又仕法書の綴目の大切な個所にお役所で捺印したものかとも考へられ、或はさう云つたやうな向から(官學を尊重する藩などより)讓られしものとも考へられるが此の邊は全く不明である。

6、夜の座談會は特に花井先生と膝を交へての研究に花が咲く。

第二圖 巡檢経路 ○下車地臨時講演御指導アリ

文……休息小學校(内ハ校名) 宿泊地、座談會アリ



- 第一日の地理的收穫
- 1、原町田の市場町景観と狹隘都市としての特色、(地形的・人文的)
  - 2、相模北部地域の幼年期臺地地形の特色。即ち極めて緩慢な波状平坦面とV字状侵蝕谷の谷頭景観。
  - 3、關東山麓養蠶地帯南部地域としての桑栽の一大集積的景観。

- 4、相模横山の特殊的地形 之に調和する人文景観として、關東平野型の樹枝状水田分布及び谷壁密集聚落侵蝕谷横断及び縦貫の道路。
  - 5、厚木附近の相模川沖積地形及び農産物集散地としてのローカルセンター・スライデー厚木町の活気
  - 6、伊勢原扇状地の地形と之に調和する樹枝状水田分布景及臺地崖下密集村落景。
  - 7、田中先生の所謂伊勢原扇状地式乳牛豚飼育景観
  - 8、鈴川上流(比々多村)の斷層地形及び多角農業景觀——煙草(秦野盆地)養蠶(北部山麓地方)米作(南方低平地)牧畜(伊勢原扇状地)等の漸移地域としての混合景觀。
  - 9、鶴巻鎮泉の地形學的意義の闡明。
  - 10、秦野盆地の周縁の斷層崖地形、葛葉川谷に於ける陥入メアングラー地形、逆斷層地形。
  - 11、秦野町の十日市再興の活況。
  - 12、秦野盆地より酒匂川地溝帯へ出る狹隘景觀。
  - 13、酒匂川地溝帯の地形、人文の兩景観を大觀。
  - 14、極めて見事なる四十八瀬川扇状地。
  - 15、標識的な東海道式荒川の一例としての酒匂川流路と河原。
  - 16、太古東海道の關門としての關本の宿場町的餘影
  - 17、箱根山麓の地形即ち壯年期地貌の箱根外輪山外斜面の見事な放射路。
- 夜の座談會
- 1、新説箱根火山論——火山體の不均等地塊運動(久野氏所説)
  - 2、山麓面、山麓階と準平原との關係の御説明。
  - 3、小田中の堀江先生、小田原高女の守屋先生とよりの座談的御教示。

八、論者の中には「民に親しむにあり」と讀んだが故に「キ印の金」と嘲けられしにやなど、酷評する向もあるやに聴いたが、吾等とても新註古注の別を辨へない譯ではない。均しくも兒童に材料を提供するには慎重の上にも慎重を期せねばならぬことを思つて、二宮尊徳研究の權威者たる佐々井氏のそれを出版根拠として敢へて「民に親しむあり」と訓じた次第である。

もしそれ二宮金次郎少年が「在新民」と讀んだ明瞭なる證據があれば吾等とてもこれを訂正するに吝かなものではない。

- 1、舊城下町としての小田原の聚落景、直角に轉ずる道路、森に包まれた静かな士族町等。
- 2、早川口より箱根中央火口丘望見、箱根の地形再説。
- 3、酒匂川地溝帯の沖積平野の地形觀察。砂堆に立地する酒匂聚落の伸長形態と海側の松林。
- 4、國府津驛北側の崖上中腹に於ける展望。眼下には海蝕臺地の狹隘部に密集する國府津の交通聚落、北西には蜿蜒とつゞく綯綾地塊の斷層崖と之に立地する蜜柑畑の段々景觀、西方遙かに黄金の波打つ酒匂平野の米田を距て、箱根火山の全貌を側方より大觀。
- 5、國府津・大磯間は綯綾地塊南縁の海蝕臺地の上を走る。間々地塊侵蝕して開く谷のゴルヂを横ぎる。北方に開ける谷は遠く相模灣底にまで續く鱗狀の傾動運地形の一部。
- 6、大磯鳴立澤に於ける綯綾地塊基盤の三浦層。照ヶ崎の岩石海岸は標識的な對置海岸地形。

- 7、新裝成つた湘南遊歩道路。大磯郵便局前より國道東海道を離れて海岸に沿つてパークウェイを走る。明快快活の気分。會員をして思はず快哉を叫びしむ。蓋し觀光神奈川が天下に誇るもの須賀の漁港と漁村景観、小田原のかまぼこ街との比較對照。雜然と密集する簡素な居住群。袋狀の河口港はスムーズな湘南沿岸地域としては貴重な碇泊地。
- 9、須賀の乾燥農業景觀。平塚第二小學校階上より望見。せめて十分程の時間を得ば、臨地觀察したのであるが。
- 10、湘南の商工都市平塚。休業地としての特色も兼備。
- 12、湘南砂丘地帯。平塚の背後は略々海岸に並行してゐるが辻堂、藤澤附近は斜行。全體としてゆるくローリングする。砂丘上は松林となり、砂丘間低地は地下水面淺くして濕潤、水田又は畑地となり、畑地は桃、葡萄等の果樹の栽培が多い。
- 13、江ノ島、境川斷層に沿ふ境川の河流と沿岸流の兩作用によつて陸繋島となる。大正十二年の大震の際一米以上も隆起して見事な海蝕臺地發達此の臺地に殆んど直立する數十米の海崖。此の海崖下部に穿たれた大小の海蝕洞。海崖に露出する基盤第三紀層と之を被覆するローム層との不整合狀態。海崖及び海蝕臺地面に於ける無數の岩脈、裂隙。
- 14、七里ヶ濱の平直海岸。相模灣頭の砂濱海岸との地形的、人文的對比。
- 15、史都鎌倉。夕やみに包まれて古色蒼然。商業街長谷通りを通過して逗子へ。

- 第三日の地理的收穫
- 1、純休養聚落葉山の特異景觀。優雅な建物を繞る靜淨な常綠樹。長くも屢々聖上陛下の行幸を仰ぎ奉る御用邸。蓋し葉山は我國別荘街の最高峯
  - 2、大崩南側急斜面の特異的人文景、天然の一大溫床利用のゑんどう、瓜類の早期栽培景觀。
  - 3、葉山より長井までの海岸地形。三浦半島脊梁山脈の末端斷崖。數多の小陸繋島。好適な海水浴場ポケットビーチ。之に臨む漁村。
  - 4、半島南部の一大海蝕臺地。臺地面は名高い三浦大根の本場。發芽後約旬日の大根畑の目も遙かに連るはてはモノドノツク的にゆるく聳える武山連峯。狹な三浦半島に奇らしい大陸的氣分。
  - 5、溺谷油壺附近。谷壁山腹下部に於けるかき殻附着的露岩。沈降後の隆起の證。
  - 6、谷頭に於ける狹長な低濕平地は、せまいながらも半島民重要な米田地域。
  - 7、溺谷利用の天然良港三崎、近海漁場に突出する地理的優越地位と、京・濱・賀の大需要地を控えての好位置により、關東最大の漁港。
  - 8、南北下浦の長汀は自然的にも人文的にも久能山南麓に酷似の景觀。
  - 9、久里濱・浦賀は何れも半島軸に沿ふ地溝帯の溺谷。前者のポケットビーチはベリー上陸地として史上有名。後者の峽灣は良錨地。之に臨む浦賀は軍都横須賀の延長景。
  - 10、大津海岸。狹長な海岸平野は浦賀・横須賀を結ぶコリドー。
  - 11、軍都横須賀。軍事工業の威力景觀。殿々轟々た

る響きの中に非常時日本堅固の聲を聴く。

- 12、金澤文庫の稱名寺。北後小丘上よりの眺望は要塞地帯としては意外。沈降海岸の入江地形一望
- 13、磯子海岸。横濱・横須賀間の廊下たること前記大津海岸に酷似。
- 14、本牧鼻の遠望。多摩丘陵末端海崖の山肌。一ノ谷、二ノ谷、三ノ谷等のウインドギャップ。
- 15、横濱港の偉觀。東日本の大玄關。
- 16、縣廳中心の一大官衙事務所街。整然且清淨なる文化景觀。
- 17、鶴見・川崎工業地帯。京濱工業地帯の一大核心地。東京・横濱間の一大廊下。繁榮極る交通景觀。
- 18、工業地帯の夜景。文化の尖端ネオンの光

結 び

顧みる此の三日間。あはたゞしく馳せ巡つたけれども、此の間に得た地理的收穫は實に測り知れぬ程大きなものである。此の行程によつて比較對照し得た地理的景觀の走馬燈は誠に科學的興味に富むものであつた。

終始御熱心に御指導賜つた花井先生、並に此會を催されたる當局に對する深き感謝は、最終の茶話會に於て表示したけれど、私は特に自分一個としても眞に衷心より感謝の意を捧げたいと思ふ。そして來年度も、是非とも、是非とも、此の種の講習會を開かれむことを切に希望する次第である。(をばり)





横濱市の開校式二つ

白幡尋常小學校長

長谷川雷助氏報

横濱市の神奈川、鶴見方面の發展は近年著しく、工場は日に増し住宅は日を追ふて激増す。従つて児童の氾濫となり學校の不足が叫ばれてゐた折柄、鶴見工場地帯の中心に鶴見高等、東横沿線の住宅地帯に白幡の二校が新設落成し、之の開校式が行はれた。

- 一、開會の辭(額額教育課長)
二、国歌合唱
三、勸語奉讀
四、勸語奉答歌
五、額額教育課長計畫報告
六、鶴見建築課長工事報告
七、青木市長式辭
八、來賓祝辭
知事(永井視學代讀)
田邊市會議長
加藤學務委員總代
西川小學校長總代
平本後援會長
九、長谷川校長答辭及挨拶
一〇、兒童總代祝辭
一一、祝賀の歌
一二、横濱市歌

一三、閉會の辭(額額教育課長)
右終りて祝賀會に移り十二時式を閉づ。この日市内貴衆兩議員、縣市會議員及同待遇者功勞者、小學校長、其他二百餘名、保護者五百餘名來會顯る盛會であつた。

- 1、校地 三二七三坪
2、校舍 一〇〇五坪
普通教室 二四
特別教室 四
其他
3、講堂 一三六坪
4、運動場 約一八〇〇坪
兒童數
1、學級數 二〇(本年度は尋常科高)
2、兒童數 一一九一
續いて十二日午前十時から横濱市唯一の特設高等小學校たる鶴見高等小學校の開校式が行はれた。

- 一、開會の辭(額額教育課長)
二、國家合唱
三、勸語奉讀
四、勸語奉答歌
五、額額教育課長計畫報告
六、鶴見建築課長工事報告
七、市長(鶴澤助役代讀)式辭
八、來賓祝辭
知事(田代視學代讀)
市會議長(馬場市議代讀)
川端學務委員總代
高田小學校長總代
山田後援會長
九、矢部校長答辭及挨拶

一〇、兒童總代祝辭
一一、祝賀の歌
一二、横濱市歌
一三、閉會の辭(額額教育課長)
十一時閉式。式後同校後援會主催の祝賀會あり、〇、縣市會議員、小學校長其他二百餘名の來賓及保護者多數の來會盛會裡に會を閉づ因に同校の設備及兒童數は

- 1、校地 三三一〇坪
2、校舍 一一六〇坪
普通教室 二五
特別教室 六
其他
3、講堂 一三六坪
4、運動場 約一八〇〇坪
兒童
1、學級數 二五
2、兒童數 一三四四

橋 尊徳先生 銅像建設經過

高津尋常高等小學校

一、銅像建設の趣意
昭和十一年十月二十一日除幕式を挙げた尊徳先生銅像建設の趣意は次の通りである。
〇銅像建設の趣意
皇太子殿下御降臨奉祝
瑞氣大内山を繞る昭和八年十二月廿三日畏くも皇太子殿下の御降臨を仰ぎ奉りしは、洵に我國民の御待望申し上げし處に

て昭和聖代の御慶事である。かくて竹の園生は彌榮に榮えまじ皇國の基礎は、磐石の堅きを加へ、寶祚の無窮皇國の隆昌はさながら天日の如く輝く。かゝる昭代に日本國民として生を享けし者の齊しく此の光榮に浴し奉るは歡喜の極みである。扱て私共國民はかゝる皇國の光あまねき大御代に生れあつて、日々生活を力強く樂み得ることを感謝すると同時に、老若男女を問はず、夫々之に對へ奉るの道をとらねばならぬ。就ては斯くも尊き御慶事をしつゝ益々皇國の上に甚だ太しくあらしめ奉らんが爲には皇國民の皇運扶翼の赤誠に俟つ所多きを信ずる。
併して昭和九年四月三日、神武天皇祭に當つて全國小學校教員二重橋前に集ひて此の御慶事を祝し奉り、併せて全國小學校教員精神作興大會を開きし砌には畏くも、天皇陛下の御親臨を仰ぎ奉り且つ優渥なる聖勅を拜し奉つたのである。
恐惶、惟るに理旨、小學校教育の重要を以てせられ、且つ國民精神を振作して國運の隆昌を致すべきを垂示し給へり。かくて教育の徹底を期し國運の發展に裨益せんとするは、善く國民の力むべき道にして、茲に靜に現時の世態、時運の趨向、教育の實狀等に察して我が神奈川縣の生める偉人二宮尊徳先生の銅像を建立し報徳精神體現の教育を施さんとするは、聖旨に對へ奉る所以となり且つは、皇太子殿下御降臨奉祝を記念し奉る教育施設として甚だ當を得たるものと確信するものである。
銅像建立過程に於ける教育

大事をなさんとするものは、小事の實行にありとは先生の積小致大の法則であつてかの四綱領の分度と言ひ、勸勞推讓といふも皆此の法則を孕んでゐる。
惟ふに人の道たる何時の世を問はず、自己を離れて他に依存するものではなく、必ず自己の日常些々たる小事の完全なる實行を積んで、やがて大を致し完成を期すべきものである。
かくて銅像建設の事業を目圖して聊かたりとも獨立自營自力更生の實をあげこの道を體得させようとするのである。
それには出來得る限り児童各自の營爲に俟つて、即ち日常些々末事の中の眞實を繼續的に實行せしめ、之が全校の累加となり、更に長年月の總和となつて遂に形式的には偉大なる二宮先生の銅像を形造つて後代へ推讓し、内面的には児童各自の人格品性の中に久遠の報徳精神を培つて有爲の資材たらしめよとするものである。

- 茲に於て昭和九年十二月二十三日より開始し三ヶ間にて完成の計畫を樹立し、銅像建設の資金は尊徳先生の報徳の仕法體験を旨として
一、兒童精神の勸勞作業
イ、高等科女生の學校各室掛布の洗濯
ロ、全校児童の校庭樹木剪定後の枝葉の取片け
ハ、全校児童の校庭撒砂作業
ニ、職員室の講堂ペンキ塗料作業並ニス塗作業
ホ、學校園の花弁類の栽培
二、兒童職員に分度推讓

イ、兒童は一月及九月に正月盂蘭盆の小遣金を節約して尋常科は金一錢高等科は金二錢宛推讓
ロ、卒業生の茶話會、全校児童の遠足費等の幾分を節し推讓
ニ、卒業生の謝恩推讓
毎月二十日尊徳先生生日を期して之を行ふ
イ、古新聞紙 合計二百十二貫餘
ロ、空 壘 合計千五百三十二本
ハ、繪具のチューブ、煙草の銀紙等、合計二十二貫餘

その間には種々の善行美談が生れ、左に二三の實例を擧げるが、是だけでも既に銅像建設の目的を達し得たと云ふべきである。即ち
一、小草に咲く花
當町内に十部落あり最も小なるを宇奈根と云ふ、部落内児童合せて廿名に足らず、昨年夏季路傍に茂る草に行人の憫めるを見て高等科第二學年河原ヤエは家事の餘暇に出で、之を刈ること一兩日、學友之を見て各その小さき手に鋏を振つて相勵まし、數日ならずして部落内主要農路の整美を果せるに感じたる里人は聊かの謝禮にと金一封を之等児童に與へた。
然るに同女は「二宮先生の精神を體して之を實行したるに過ぎず、私すべきいはれ無し」とて相謀つて本銅像建設資金に寄附したのである。
昭和十年度高等科卒業男生に遠藤利次なるものあり、都下の或機械工場の徒弟とし

て勤務する中に「僅かの餘利を得るに至りしも畢竟二宮先生の分度推讓を忘れざりし爲である」としてしかも出身地久地部落児童の名に於て寄附を申し出でた。
三、至誠人を動かす
昭和十年度尋常科第五學年安樂ヤスは本校計畫實地の伊勢參宮旅行費積立金を轉校に際して全部寄附して「一日も早く竣工を」と涙ぐましい眞情を表はす、昭和十一年度尋常科第六學年武笠イトの保護者は「子供は不幸にして亡くなりました、然し生前子供から話して聴かされた二宮先生の德行は親の私を何んなに感動させました、子供に親が訓へられました、これも皆二宮先生のおかげであります」と伊勢參宮貯金の金額を寄附して感謝の意を表はしたのであつた
四、積小致大
學校醫太田資敏氏は當町の名望家で壯年の頃は青年の爲に塾を開いて算數讀書を授け道場を設けて擊劍武道を勵まし或はプラスバンドを組織して趣味の向上を圖る等、貢獻する所洵に大なるものがあるのみならず更に學校醫として勤続せらるゝこと茲に三十有餘年學校衛生に寄與せらる事も亦決して少くない。

茲に本校の二宮先生、銅像建設計畫を發表するや、愛煙家なる同氏は來校の都度必らず平生蓄へた煙草包裝紙を差出して職員を感激せしめられるのである。
五、成人の教育
或る父兄は次の様に感謝してゐる(原文のまま、登載)
此の度は校長先生を始め諸先生方の非常なる御盡力によりまして、二宮先生銅像

の建設致されました事は生徒の保護者と致しまして誠に有難く嬉しい事に存じて居ります。當日御配布戴きました(印刷報徳訓建設趣意書)丈でも讀まして戴きました者に誠に有益な事でありまして、かかげ乍ら先生方の御御折の如何ばかりかと御推察申し上げます。
尙積小致大の御教訓は今更深く考へられます。どちら様の御家庭でも定めし古新聞を折々持參する位は何でもない事と存じます故、尙御思付の御事業あらば續いてこれの實行を重ねてこの結果の大なるを求め度う存じます。

かくの如く報徳精神の顯現は、銅像建設の事業を意外に進捗せしめ、計畫發表以來來か二十三月月にして竣工除幕の式典を擧げるに至つたのである。
銅像は鑄造界の名門越後の高岡佐山長三郎氏の感激奮勵精神の限りを盡した力作にして身長四尺五寸臺座軸部を含めて總高一丈一尺一寸ある軸部正面には學校長の筆に成る「報徳」の銅板と東郷元帥の筆による報徳訓銅板とを嵌め込み背面には次の如く本銅像建設の趣意を記した銅板を植えつけてある。
二宮尊徳先生銅像建設の趣旨
瑞氣大内山を繞る昭和八年十二月二十三日畏くも 皇太子殿下の御降臨を仰ぎ奉る洵に昭和聖代の御慶事なり
茲に御降臨を記念し奉る教育施設として我が神奈川縣の生める郷土の偉人二宮尊徳先生の銅像を建設し朝夕其の偉容に接せしむると共に銅像を中心としたる教育活動を講

じて常住無限の薫化を受けしめ更に其の財源を得るに當りては兒童職員共に先生の所謂積小致大の善種法則を日常些末事にも體現せしめ以て道徳教育の實を更に効果的ならしめんが爲に昭和九年十二月二十三日本銅像建設を企圖す爾來三星籍全校千五百の兒童三十の職員の勤勞分度推讓の總和は遂に本銅像の建設を完成せしむるに至る今や工竣るに當り一言趣意を誌す

四、除幕式の光景  
高津高等小學校長 齋藤篤太郎

除幕式は十月二十日、二宮先生の御命日に行ふ可き豫定であつたが、當日は餘りに風雨強く惜しくも翌二十一日に延期した。昨日の風雨は名残なく舞れて掃き清められた校庭式場には全校一千五百の兒童が感激と感謝に胸を躍らせて立つ。

1、式次第

- 兒童整列
- 來賓臨場
- 校旗入場
- 國旗掲揚
- 舉式の辭
- 修 禮
- 神官祝詞
- 除 幕
- 經過報告
- 校長式辭
- 來賓祝辭
- 兒童總代祝辭
- 唱歌(二宮尊徳)
- 閉式の辭
- 校旗退場

國旗下降 (此の間君ケ代ラシバ)  
來賓退場 (此の間「唱歌我等の」  
宮金次郎レコード演奏)  
兒童退場

2、除 幕  
神官の祝詞によつて尋常科第六學年代表兒童の手によつて除幕せられた。

3、經頭報告  
收支決算

- ▲收入ノ部
  - 一、兒童職員ノ勤勞作業ニ依ルモノ 金五拾壹圓參拾參錢也
  - 一、兒童職員ノ分度推讓ニ依ルモノ 金貳百參拾壹圓貳拾四錢也
  - 一、兒童ノ蒐集シタル古新聞紙空瓶錫箔等ノ賣却ニ依ルモノ 金貳拾參圓參拾七錢也
  - 一、卒業兒童及在兒童ノ篤志寄附ニ依ルモノ 金貳拾參圓參拾七錢也
  - 一、一般篤志寄附ニ依ルモノ 金貳拾參圓拾八錢也
  - ▲支出ノ部
    - 一、銅像一基代 金百四拾五圓也
    - 一、臺座建造費 金百六拾圓也
    - 一、附屬銅板代 金五拾七圓也
    - 一、報徳銅板 金拾八圓五拾錢也
    - 一、報徳銅板 金拾八圓五拾錢也
    - 一、銅像建設趣意銅板金拾六圓五拾錢也
    - 一、地鎮祭費 金六圓五拾九錢也
    - 一、除幕式費 金九圓五拾錢也
    - 一、諸印刷費 金八圓五拾錢也
    - 一、諸雜費 金貳拾貳圓四拾貳錢也
  - ▲計金四百九圓壹錢也

家事裁縫科  
研究指導會

生田小學校に於て

十一月廿六日 橋北の一隅に堅實な歩みを教育道に續けてゐる生田校に縣指定による該科の研究指導會が開催された。

- 第一、二校時 實地授業
- 第二、三校時 實地授業
- 尋四女 小島訓導
- 教材 前掛(各自製作の前掛の研究、三ツ折箱練習)
- 高一、二女 山田訓導
- 教材 病人の食物(病人と食物との關係 病人食の意義、粥、重湯の調理研究)

何れも指導者の熱心にして綿密明快なる指導各種教鞭物利用第により兒童は自ら活動し教

室内には學習氣分が充ちしめられた。終つて午後より左記の如く批評講評會が開かれた。

- 一、開 會
- 二、學校長の挨拶
- 三、教授者の自評
- 四、質疑應答
- 五、批評(本郡南部、北部各一名宛)
- 六、指導及講評(島田教諭)
- 七、學校長の謝辭
- 八、閉 會

來會者の熱心且つ親切なる批評並に講評先生の授業及郡内各校提出の質疑事項に對する懇切なる指導講評があつた。特に講評先生より堅實明快にして行届いた授業、參考資料として精細な着眼點のよい教授案並に實習用具の整備等につき賞讃を受けたことは會場學校と共に喜ぶものである。尙又先生の指導により該科教授研究の前途に光明を與へられて甚だ意を強くした。尙本研究を與へられて當りて當學校中島校長を中心として十有餘の全職員が打つて一丸となりて善處し種々參考資料を調製した。之を左に摘録する。

- 家事科に關するもの
- 一、病人食概要
- 二、鍋の質による沸騰度の差を表示する表
- 三、年齢による食器の選び方
- 四、穀類と鶏卵の成分表
- 五、季節による野菜の收穫期
- 六、季節による魚類の收穫
- 七、病室設計圖
- 八、模範家屋設計圖
- 九、一年中に於ける空氣の乾燥度及一日中に於ける空氣の乾燥度表

平 塚  
學校衛生指定視察  
並に研究協議會の  
概況

平塚第三尋常小學校に於て

十月五日午前九時より平塚市平塚第三尋常小學校に學校衛生視察並に研究協議會が開催された。當日縣よりは學校衛生技師今井先生を始め平塚市學務課長富樫吉郎氏の出席あり、市内各小學校長及び職員、市外小學校職員其他學校關係の來會者も多く七十餘名に及び非常なる盛況を呈した。

來會者は皆齊しく學校經營方針及經營の態度が當を得、尙特殊方面の研究にまで及んでゐることを賞讃された。この日の參觀者の堅實にして眞摯なる態度と今井先生の有益なる指導と相俟つて學校衛生の將來に對して極めて大なる効果を收め得たのである。

一、朝禮 (自八時五十分至九時十分)

イ、一同挨拶

1、衣服虫害の發生期及生存期  
裁縫科に關するもの

- 一、三折箱に於ける針の持ち方、布の持ち方姿勢
- 二、洋服各部の取り方
- 三、運針練習圖
- 四、和服帯の結び方
- 五、各種子供洋服圖
- 六、はた結びの仕立圖

(稲田第二内田氏報)

ロ、御眞影奉安殿拜禮

ハ、國旗掲揚

2、保健體操(國民保健體操第一連續二回)

3、訓話 學校長

4、學校衛生技師今井先生の訓辭

二、實地授業(自九時廿分至十一時十分)

- 第一時 六學級(教授衛生を主とするもの)
- 學級 學科 教 材 指 導 者
- 一男 算術 下卷十三頁 沖津勝三
- 二男 圖書 思想書 岩崎源司
- 二女 讀方 四、カケッコ 高梨 雄
- 三男 書方 十五頁 尾上佐吉
- 三女 讀方 三、村祭 原田君子
- 六女 算術 十六頁複比例 飯尾福治
- 第二時 六學級(衛生教授を主とするもの)
- 一女 修身 身體檢閱 飯田ナツ
- 體操 遊戲を主とするもの
- 四男 體操 體操を主とせ 中丸茂雄
- 四女 綴方 健康衛生に 曾我俊一郎
- 五男 圖書 關する事柄 早川錦雄
- 五女 修身 衛生 芦川八二郎
- 六〇 理科 三十九食物 宮崎清一

四、校醫の診察並に施設、調査研究物視察 (自十一時十分至正午)

- 1、各専門學校醫の診療手當
- 内科外科一般 柴田一男
- 齒 科 平野長壽
- 眼 科 滿川友輔
- 耳鼻咽喉科 外山富雄

2、肝油及びオカルク服用

3、學校衛生施設、諸帳簿、調査研究物視察

五、發表批評講評及研究協議會(自午後一時至五時)

- (一)開會の辭 比企校長
- (二)學校長挨拶 學校醫代表柴田一男
- (三)學校醫挨拶 學校醫代表柴田一男
- (四)發表及質疑事項
- 1、學校衛生概要 沖津勝三
- 2、兒童の榮養に就いて 宮崎清一
- 3、個應體育の實際 中丸茂雄
- 4、本校の掃除方法に就いて 芦川八二郎
- 5、質疑事項

イ、今後に於ける學校衛生上特に留意すべき事項につき指示ありた

- ロ、兒童の健康度を簡単に知る方法につき指示ありたし。
- ハ、小學校兒童に體測定定の要ありや若ありとせばその範圍項目等に就き指示ありたし。
- ニ、兒童に榮養觀念を正しく知らせる良方案を指示ありたし。以上 平塚第三尋常小學校提出)
- (五)質問及批評
- (六)學校衛生技師今井先生講評
- (七)研究協議
- (八)平塚市學務課長の挨拶
- (九)閉會の辭

(一〇)學校長謝辭

六、批評講評

- イ、平塚第一尋常小學校 柳川訓導
- ロ、中郡大野第一小學校 伊藤訓導
- ハ、平塚高等小學校 遠藤校醫
- (一)學校衛生技師今井先生講評概要
- 1、國道より學校への通路が少し狭い様に感じた。他にも通路があり、兒童數より考へればこれも差支へはないがもう少し広い方がよい。
- 2、學校經營の方針組織がよい。即ち學校衛生を大きく深く考へてゐる點が非常によい。
- 3、職員の研究調査が極めて適當である。
- 4、諸帳簿(衛生日誌看護日誌その他帳簿)が學校独自の研究から出来且よく活用されてゐる。
- 5、設備、校舎は古くとも學校衛生の立場より見て衛生に叶つてゐればよいのである。當校は換氣採光に注意され清掃が良く行届いてゐる。殊に衛生室がよく整備されてゐる。
- 6、運動具がよく整備されてゐる。性に應じた方法をとつてゐることが極めて適切である。
- 7、夏季の施設として馬入川にて水泳することはよい。水が濁つてゐる時水溫の低い時(殊に川の川の水は一般に低溫である)等は注意すべきことである。
- 8、學校理髮が特志者により無料奉仕にて行はれてゐることは兒童にとつ

て幸福なことである。  
 9、實地授業に就いては「食物」「衛生」等の授業は結構であった。  
 10、又細かい點で、机腰掛の高さと身長との關係、カーテンの活用、眼と讀本との距離等につき考慮を拂はれたかつた所が二三あつた。  
 11、要するに、本校の學校衛生は學校職員児童全體が力を揃へて熱心なために他には見られない好成绩であつた。

ひ整頓もよく行き届いて何れも明るい感じである。  
 通風彩光大體よくカーテン使用又適度である。  
 委勞一部や、悪いものを除く外よし。  
 鉛筆を嘗めるもの少し筆寫文字の大きさ適度教師の板書の大きよし。  
 室内廊下に身體發育概況グラフ等掲示して児童の自覺的態度に資す。  
 掃除指導  
 尋一より高二まで適當なる位置につかじめ共同一致して作業に當らしむるは教育的効果多し作業分量に比して児童少きに拘らず能率的なり。  
 設備  
 手洗水完備せり足洗場や不備醫務室藥品その他設備よし。  
 當日の授業  
 尋一、二 修身、唱歌 片野調導  
 尋三 綴 方 山口調導  
 尋四 讀 方 山口調導  
 尋五 讀 方 大木調導  
 尋六 讀 方 長嶋調導  
 高一、二 算術、書方 遠藤調導  
 批評及研究協議概要  
 ○掃除につき  
 床面乾燥する爲め塵埃飛散掃除の時マスクを使用すべきである。  
 掃除ははたきをかけ、掃き、拭ふの順序を以て行ふべきである。  
 ○給食児童につき  
 三十七人といふ割合多数なるも何れを標準として選定せるか。  
 標準として縣の示されたる概評丙餐養丙其

### 愛甲郡學校衛生協會主催 學校衛生研究協議 會概况

#### 三田尋常高等小學校

昭和十一年十一月廿五日開催せられた新築の末筋コンクリート二階建の校舎に秋の日ざしを受けてゐる校庭はすつかり掃き清められて研究會を待ち受ける様子である。校庭校舎が以前の三四倍に擴張せられこの廣い部面を二百人内外の人員にて清潔を保つことは職員方の御苦心は一方ならぬものと察せられる。児童も中々勤勞好きで上級下級一致して進んでゐる如く見える。  
 新築だけあつて總て教室内の設備も十分整

の他貧困とすること。  
 給與する食物は副食物を主とす。  
 トラホーム患者につき  
 割合多数あるも別に心當りなく水のためならん。  
 この傳染は多く家庭内に於てす學校で傳染すること殆んどならん、家庭内で手拭を別にすることが必要である。  
 ○シラミ驅除につき  
 水銀軟膏よからん。  
 ○女兒月經につき  
 適當なる知識を與へること家庭に責任がある、女教員指導をなす。  
 ○體育指導につき  
 選手養成ではなく常に全體のレベルを考へること。  
 身體検査を必ず行ふこと。  
 ○専門家でなくて児童の健康體如何を識別する法につき  
 運動後の脈博及回復十五分後或は顔色呼吸唇の色等により判定す。

### 三 自然解放林間學校 鳴居小學校 衛生視察

#### 郁子の理想 和やかな集り

十月廿六日縣指定衛生視察は三浦郡鳴居小學校に於て縣より今井主事を迎へて開催來會者郡内及横須賀市小學校より三十餘名。  
 前には眞青な海を望み、後には秋深き丘を負ひ、村の鎮守の奥に位置を占むる本校は何等施設をしなくとも、それ自身衛生的理想に

あるといはねばならない。何時行つても塵一つ見ることのない、清潔訓練の行届いてる本校の此の日の校庭の清掃美化、児童各自に運んで来た白い砂が緑の松の根元に、教室の窓下に清らかに置かれ、池に取圍まれて奉安殿の扉の御紋章が燃として輝いてゐた。  
 普通教材を取扱つた一時間の授地授業後四十分間四學年  
 以上の清潔作業を參觀、無言の裡に各児童がくるくると働其の緊張が殊に快く感ぜられた。終つて設備帳簿類の視察に移つたが、特に卒業生の記念寄附になる救護室の整備には今井主事も感歎時を久らした様子であつた取り分け參觀者一同の心を惹いたのは診察用椅子、寢臺金皿置臺塵芥箱等一切が、廢物利用であつたり、或は校長の考案であつたりしたことである。かうして節約した經費によつて、完全な機械戸棚機械卓子が、地方の醫師の外科室では見られないやうな立派なものを備付けたのである。  
 晝食後加渡田校長のくだけた態度で、本校衛生教育の方針の發表があつた。卓上を飾る一鉢の盆栽、それは聖武天皇の御代鹿兒島より献上したといふ記録のある郁子(むべ)の木葉が七五三に出るといふ長命樹、これを學校衛生の目標として、各教室に置く爲めに目下栽培中で、これを發見した學校裏山をむべ山と名づけたといふやうな話の中にも、ゆとりのある情趣があふれてゐた。救護室の設備に就いての苦心談から、香柱矯正の努力に及びともすれば空疎な抽象理論を、聞かされて堅い腰掛にお尻の痛くなつた印象しか残らないやうな、會合に流れ勝ちのを、此の日は和やかな中に、誰しも胸をうつ眞實さが感ぜ

られた。  
 南下浦校模本キン調導の最近四ヶ年夏休中に於ける同校疾病児童調査の發表があつて批評會に移る。  
 小澤(葉山)、平山(浦賀)、水野(北下浦)、西村(大楠)、各部會代表の批評も、各自本校の美點を盡して餘りなく、今井主事の批評も眞面目に地味に人を作り上げる方針の下に學校の管理經營が極めて適切で、町當局の教育的理解も、一には校長の熱誠の結果である救急室の設備の如きも、實際の要求が満たされて然も學校に適合した合理的のものである。  
 と、今日の今井主事は痛烈骨を刺す皮肉な批評の鋭鋒其の片鱗さへも見せなかつた。  
 (内海)

### 本會だより

#### 櫻井生

本會五十年史の稿成る 曩には本會五十年記念式典を挙げ、教育功勞者の表彰を行ひ、併せて五十年回顧展覽會を開催して、過去に歩みし跡を顧み將來に資するところあつたが、更に山田豊次郎氏に編輯主任を委嘱して本會五十年史編纂に着手した、山田氏は本年一月以來、東奔西走資料の蒐集に努め、震災の爲煙滅なき中にも、或は山村僻地の小學校に、或は老教育家の篋底に、或は舊家の倉庫に、古老に、あらゆる手を盡して本會機關誌第一號より殆んどその全部を集め得て、同氏

が明晰なる頭腦とその文才とにより克くこれを資料として、極めて正確にして而かも趣味に富める五十年史の編輯を完成された。近く上梓の上御目見得する事になつて居るが原稿紙にして三千五百頁にあまる浩瀚なるものである。明治天皇聖蹟調査 本會五十年記念事業として計畫された本調査は、八月以來調査委員各地に出張第一回の調査を終り夫々整理中なるも縣下に於ける聖蹟地實に九十三箇所その中保存の途の講ぜられてゐるのは僅か三十四ヶ所である。調査せし大要は、磯貝調査委員により本誌に連載されつゝあるもの完成は今後にあり、切に會員各位の後援を望むものである。本調査に際し湘南中學校教諭桑名藤五郎氏が調査委員と共に各地に出張寫眞撮影に優秀なる技術を發揮して本調査に絶大の厚意を寄せられしを感謝す。  
 映畫教育の實施 本縣中等學校教護聯盟に於て縣下中等學校巡回映畫教育實施せられしを機とし本會は夜間これに便乗し、金澤、都田、橋樹宮前、本郷、初聲、高部屋、荻野、串川第二、澁谷、山内第一、前羽、三崎の各青年學校に於て開催せしところ、青年學校生徒、男女青年會員、在郷軍人分會員等非常なる感激を以て迎へ將來の再開を希求して已まざるの状況であつた。次に開催地より接したる書狀の一、二

を學べれば  
 (その一)  
 今回は特別なる御厚意を以て教育會主催の活動寫眞を御開催下され衷心深謝仕候、映畫はいづれも目下の人心に切實なる感銘を與へるものみにて極めて鮮明に且オールトキーなる故來會者一同に非常なる感動を與へ申候、學術の參考に人心の作興に多大の効果ありたるを欣快に存じ候、出來得べくんば今回の如き有益なる催は教育會として益々多く各所に催され學生生徒の積極的指導に助力せられんことを希求致し候。  
 (後略)  
 (その二) 御承知の如く山間にて、かゝる機會に恵まれざること該計畫を發表するや當地一同特に喜び青年團は經費一切を引受け尙準備も致す様申居候(後略)  
 (その三) 時期もよしヲキルムそのものも從來かうした機關が持つて居ますものと大分違つて居ますので皆大喜びでした、果して豫想以上の盛況で講堂は立派の餘地もありません、あの時程講堂が、もつと廣くあればと思つた事はありませんでした、心から喜び心から感謝して居ります今後もかかる機會を御與へ下さる様御願します(後略)  
 この會を開催するにあたり特別の厚意を寄せられたる教護聯盟の黄金井、阿倍、村井の三氏に深甚の謝意を表するものである。  
 教育座談會 七千有餘の會員の隔意なき意見を徴し、本縣護育の改善刷新に資せんとして教員共濟會と共同し、縣下各郡市に亘り教育座談會を開催せ

り、三浦、横須賀、鎌倉、都筑、橋樹、中、足柄上、足柄下、津久井、愛甲の一市九郡は既に済んだが、何れも自己の意見を腹藏することなく吐露されて、本縣教育將來の爲益するところが非常に多いことを喜ぶ、尙ほ會員より提出された意見書は郡市別に整理して保存してあるが、將來本會事業企劃の上にも好参考資料として貴重なるものとなつた残る三市一郡も近く開催の豫定である。  
 石上氏を送り磯貝氏を迎ふ 本年三月武後次氏の學務課に轉任の後を承けて本會書記として就任された石上昭氏は高座郡座間村四谷の産、厚木中學より水戸の高等學校を経て東京帝大の文學部國史學科出の秀才、就任早々五十年記念式典、表彰式、展覽會等目的の廻る忙さにかたへ加へて馴れぬ職員録の編輯、武相教育の編輯と全く益と正月が一緒に來た様な時に、厭な顔一つせず、テキパキと仕事を片付けて行つた敏腕家であつたが、今回關東軍自動車隊に徴されて入營、十一月廿三日勇躍新京に向け渡滿の途につかれた、其の後任として磯貝正氏を迎ふるを得たるは本會將來の爲誠に慶賀すべき事と信ずるのである。磯貝氏は人も知る横濱市の名望家、横濱二中より靜岡高學校を経て東京帝大國史科の出、圓滿な人格者にして篤學の士なり、神奈川

縣史蹟調査委員としても命名あり、本會に同氏を、明治天皇聖蹟調査委員に委嘱せしが其の活躍は本誌を通じて會員各位のよく熟知せらるゝ處である。同氏は今回本會の招聘を快諾され今後本會編輯部主任としてその蘊蓄を傾けらるゝ事になつたのである誠に本會の爲よるこびに堪えぬ次第である。

準備教育弊害除去協議會 近頃教育上重大問題として論議されつゝある所謂準備教育弊害除去に關し小學校より一般の意見を徴すると共に十月廿六日各郡市代表者の參集を求め(代表者の氏名は十二月號日誌中に記載あり)縣下小學校長側の意見を纏め當局に參考として提出した、縣當局に於ても彼此慎重研究の上對策を講せらるゝ筈になつて居る。

日誌拔萃

十月十日 明治天皇聖蹟調査の爲め、赤木、永野、中山、磯貝、桑名、櫻井の六氏。藤澤、用田、茅ヶ崎、江の島方面に出張す。

十一月四日 鎌倉郡本郷青年學校に於て午後七時より映畫會を開き石上書記出席觀衆約千二百人立錫の餘地なし。

十一月九日 三浦郡初聲青年學校に於て映畫會開催、齋藤書記出席、觀衆約千餘。

十一月十日 都筑郡川和町舊郡役所に於て、郡内各學校代表者約七十名參集、教育座談會を開く。本會より五十嵐幹事、高城櫻井兩主事出席す。

十一月十二日 横須賀市諏訪小學校に於て、午後一時より教育座談會を開く。市内各學校代表者三浦郡内中等學校代表者約六十名出席す。本會より佐藤師範學校長、高木、櫻井兩主事出席す。

十一月十三日 教育座談會を中郡大磯小學校に開く、出席會員約六十名、金子幹事高城、櫻井兩主事出席す。

十一月十四日 中郡高部屋青年學校に於て映畫會を開く、來會者約一千、齋藤氏出席す。

十一月十六日 愛甲郡荻野青年學校に於て映畫會を開く、來會者約九百、齋藤氏出席す。

同日 石上書記關東軍自動車隊に入營のため退職。

十一月十七日 教育座談會を足柄上郡松田小學校に開く、出席會員約四十名、本會より高城、櫻井兩主事出席す。

同日 津久井郡串川第二小學校に於て映畫會を開く、來會者六百、齋藤氏出席す。

十一月十八日 高座郡澁谷青年學校に於て映畫會を開く、來會者三千、齋藤氏出席す。

十一月十九日 都筑郡山内第一小學校に於て映畫會を開く、來會者五百、齋藤氏出席す。

十一月二十日 教育座談會を津久井郡中野小學校に開く、出席會員約三十名、本會より高城、櫻井兩主事出席す。

同日 足柄下郡前羽青年學校に於て映畫會を開く、來會者七百、齋藤氏出席す。

生徒募集

東京盲學校にて昭和十二年四月入學せしむべき生徒の募集要項左の如し

募集人員

師範部甲種普通科生徒約十五人、師範部甲種音樂科第一部生徒約十人、師範部甲種音樂科第二部生徒約十人、師範部甲種音樂科生徒約十五人、中等部普通科生徒約二十人、豫科幼兒約二十人

入學志願者資格

1. 師範部甲種普通科 小學本科正教員の免許狀を有し三年以上教育の経験ある者又は之と同等以上の者にして年齢四十歳以下の盲人にあらざる男及女
2. 師範部甲種音樂科第一部 盲學校中等部音樂科卒業者又は之と同等以上の者にして年齢十六歳以上二十六歳以下の男及女
3. 師範部甲種音樂科第二部 小學校專科(音樂)正教員の免許狀を有し三年以上教育の経験ある者又は之と同等以上の者にして年齢四十歳以下の盲人にあらざる男及女
4. 師範部甲種按察科 盲學校中等部按察科卒業者又は之と同等以上の者にして年齢十六歳以上二十六歳以下の男及女
5. 中等部 初等部卒業者又は之と同等以上の學力を有する盲人にして年齢十二歳以上二十歳以下の男及女
6. 初等部 豫科修了者又は其の他の盲人にして年齢六歳以上十四歳以下の男及女
7. 豫科 幼兒の入學年齢は満五歳前後とす

入學試驗期日 師範部昭和十二年一月二十五日より二十七日まで、中等部初等部及び豫科昭和十二年四月一日

學費支給 師範部甲種普通科及師範部甲種音樂科第二部生には學費として一ヶ月金貳拾圓を師範部甲種音樂科第一部及師範部甲種按察科生には學費として一ヶ月金拾圓以上拾六圓以下を支給す

規則並に入學に關し問合せたきことある者は郵便切手(三錢)封入の上直接當校に申し出づべし

官立東京盲學校  
東京市小石川區雜司ヶ谷町二一〇

教員共濟會だより

資産 (十一、十一、三十現在)

金十萬六千圓  
金六萬五千圓  
金六千三百九十一圓  
金二萬六千三百九十圓二十三錢  
金一千六百四十四圓十六錢  
金二百七十八圓八十七錢  
金六千九百九十二圓六十錢  
計金二十萬一千七百二十六圓八十六錢

信託預金 一五、五〇  
農工債券 六、五〇  
農工株二百六十株 一五、五〇  
三井銀行當座預金 一五、五〇  
農工銀行特別當座預金 三、〇〇  
振替貯金基本預金 九、〇〇  
振替貯金基本預金 一五、五〇

診療手當支給調

金額	郡市	學校	氏名	金額
五、〇〇	高座	鶴嶺	石井茂	一〇、五〇
一五、五〇	同	同	小泉薫	二、〇〇
二五、五〇	中	南泰野	比企野敏夫	一〇、〇〇
一、〇〇	鎌倉	戸塚	比企野敏夫	一〇、〇〇
二、〇〇	都筑	谷本	市川義一	一〇、〇〇
五、〇〇	足柄下	小田原高女	眞壁シヅ	一〇、〇〇
四、〇〇	高座	六會	笠間義治	一〇、〇〇
二〇、〇〇	川崎	尋常	倉地治男	一〇、〇〇
六、〇〇	同	同	倉地治男	一〇、〇〇
二五、五〇	同	同	關田正一	一〇、〇〇
一、五〇	鎌倉	深澤	石井勇	一〇、〇〇
五、〇〇	鎌倉	鎌倉第一	引野緑	一〇、〇〇
一五、〇〇	高座	綾瀬	杉田俊次	一〇、〇〇
七、〇〇	津久井	中野	山下英夫	一〇、〇〇
五、五〇	横須賀	船越	森山實	一〇、〇〇
一五、五〇	同	同	長浦	一〇、〇〇
九、五〇	同	同	山本ツル	一〇、〇〇

家族弔慰金支給調

金額	郡市	學校	氏名	金額
一〇、〇〇	高座	寒川	倉地フミ	一〇、〇〇
一〇、〇〇	川崎	波田	牧島通之助	一〇、〇〇
一〇、〇〇	都筑	新田	石井正直	一〇、〇〇
一〇、〇〇	足柄下	酒匂	諸星一三	一〇、〇〇
一〇、〇〇	久良岐	金澤	仁木せん	一〇、〇〇
一〇、〇〇	同	同	遠藤明	一〇、〇〇
一〇、〇〇	川崎	幸町	飯田シヅ	一〇、〇〇
一〇、〇〇	都筑	田奈	平賀義雄	一〇、〇〇
一〇、〇〇	横濱	元街	岩本ハナ	一〇、〇〇
一〇、〇〇	足柄下	湯河原	當原昌松	一〇、〇〇
一〇、〇〇	横須賀	市立實科高女	武田榮次	一〇、〇〇
一〇、〇〇	足柄上	山北青年	武田榮次	一〇、〇〇

會員弔慰金支給調

金額	郡市	學校	氏名	金額
一〇、〇〇	高座	鶴嶺	石井茂	一〇、〇〇
一〇、〇〇	川崎	尋常	倉地治男	一〇、〇〇
一〇、〇〇	川崎	同	倉地治男	一〇、〇〇
一〇、〇〇	横濱	元街	平賀義雄	一〇、〇〇



本縣初等教育界の榮譽

昭和十一年十二月十日午後一時縣廳に於て光榮に輝く左記十五氏に對し傳達式舉行せられたり。

高等官五等待遇

横濱市幸ヶ谷尋常高等小學校長 從六位勳六等 金子政次郎  
足柄下郡小田原第三尋常高等小學校長 從六位勳六等 久野春光  
高座郡座間尋常高等小學校長 正七位勳六等 仙波乘正  
橋樹郡日吉臺尋常小學校長 勳八等 陶觀光  
横濱市池上尋常小學校長 勳八等 山下平吉  
横濱市宮ヶ谷尋常高等小學校長 淺葉政五郎  
横濱市瀧頭尋常小學校長 二宮仲次郎  
足柄上郡清水尋常高等小學校長 山本勇  
高座郡有馬尋常高等小學校長 目代美佐吉

高等官八等待遇

中郡桑野尋常高等小學校長 從七位勳八等 森屋高藏  
三浦郡逗子尋常高等小學校長 萩原利邦  
高座郡小出尋常高等小學校長 萩原三郎  
川崎市富士見尋常小學校長 永井衆助  
横濱市太田尋常高等小學校長 三橋嘉一  
横濱市櫻岡尋常高等小學校長 安室晋治

受入番号	20195
受入年月	昭21.8.5
受入先	
價	

# 文 部 省 著 作

高等商業教科書  
第一學年 全一冊  
第二學年 全一冊

高等簿記教科書  
第一學年 全一冊  
第二學年 全一冊

大日本青年商業  
全五卷  
定價 金廿五錢

大日本圖書株式會社編  
文部省新令に準據し、青年學校本科用として編纂されたる絕對權威の商業教科書

文部省編纂教科書發行所  
大日本圖書株式會社  
東京銀座一丁目  
振替東京二一九

來二十年度 發行 定價 廉至 中行印下目

文部省に於ける小學校商業教科書は多年慎重なる審議を経て茲に編纂を完了せられ來る十二年度より全國小學校に使用せしむべく發行されるに至つた。本書は内容に於て特筆すべき點に於て、商業的教科書たる模範的教科書にこれを都鄙に普及せしめ、商業教育の革正を期せらるゝものである。

### 編輯後記

昭和十一年の大詰となつて編輯部も世間並に忙しさを感ずる。それに編輯擔任者の交替などあつて今月號は多少不手際の際あるは御諒承をお願い致します。

御覽の通りの盛澤山になつたのは、年末清算の意味で、トットキの原稿や通信雜錄の類を一括登載せし故であります。

新年號からは清新の氣分を以て内容の刷新に努めたいと思ひます。精々御寄稿をお願い致します。

廣告料金(原稿切は毎月五日)	
普通	一頁 拾圓 半頁五圓
表紙	四分ノ一頁參圓
連續掲載の場合	特別割引す
定價	一冊 拾錢 郵税五厘
	半ケ年 五十錢 郵税共
	一ケ年 壹圓

昭和十一年十二月十五日印刷  
昭和十一年十二月十五日發行

發行所 神奈川縣教育會  
印刷所 神奈川縣教育會

昭和八年七月二十七日第三種郵便物認可